

# ふるさと五木村づくり計画

～ ひかり輝く五木村～



川崎のぼる先生と新いつきちゃんイラストのお披露目

令和3年度（2021年度）

## 実施計画

令和3年（2021年）4月

熊本県 ・ 五木村

# 目 次

## 基本計画の概要

1	計画期間	1
2	財源措置	1
3	計画の推進体制	1
4	めざす姿	2
5	取組分野	2
6	実現のための施策	3
	（1）ソフト事業	3
	（2）ハード事業	3

## 令和2年度（2020年度）に取り組んだ主な施策の成果

1	総括	4
2	ソフト事業	4
	（1）観光・物産振興	4
	（2）林業振興	11
	（3）商工業振興	16
	（4）移住・定住の促進	17
	（5）その他の取組み	19
3	ハード事業	20

## 令和2年度（2020年度）の取組み成果及び令和3年度（2021年度）実施計画

◎令和2年度（2020年度）の取組み成果及び令和3年度（2021年度）実施計画	22
---	----

## 令和3年度（2021年度）実施計画

1 ソフト事業	23
(1) 観光・物産振興	23
(2) 林業振興	25
(3) 商工業振興	27
(4) 移住・定住の促進	28
(5) その他の取組み	28
令和3年度（2021年度）事業一覧（ソフト事業）	29
2 ハード事業	33
令和3年度（2021年度）事業一覧（ハード事業）	33

## 参考資料

「ふるさと五木村づくり計画」策定に係る経緯	34
熊本県五木村振興推進条例	35
熊本県五木村振興基金条例	36
各種データ等	37



# 基本計画の概要

## 1 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）の5年間

## 2 財源措置

熊本県五木村振興推進条例等に基づき、熊本県五木村振興交付金を交付する。

### (1) ソフト事業

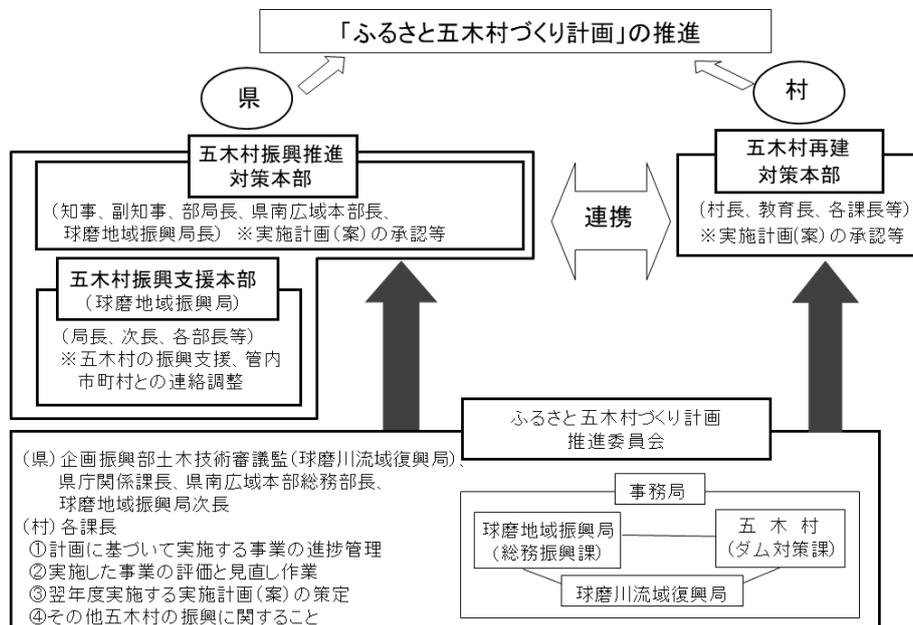
- ・ 国や県の補助制度など他の財源の活用を優先したうえで、他に財源を求めることができないものについて、本交付金を充当
- ・ 本交付金の充当対象は、実施計画に掲載された重点分野の事業
- ・ 熊本県五木村振興基金を財源とする事業については、村の意向により弾力的に充当可

### (2) ハード事業

- ・ 本交付金の充当対象は、村が実施する村道・林道整備、住宅整備等の基盤整備事業
- ・ 県の同意を受け借り入れた過疎対策事業債（過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第12条の規定に基づく地方債をいう。）の借入額の3割に充当可

## 3 計画の推進体制

本計画を効果的に推進していくため、五木村振興推進対策本部（県）及び五木村再建対策本部（村）の下に、五木村と県の共同で「ふるさと五木村づくり計画推進委員会」を設置する。



## 4 めざす姿

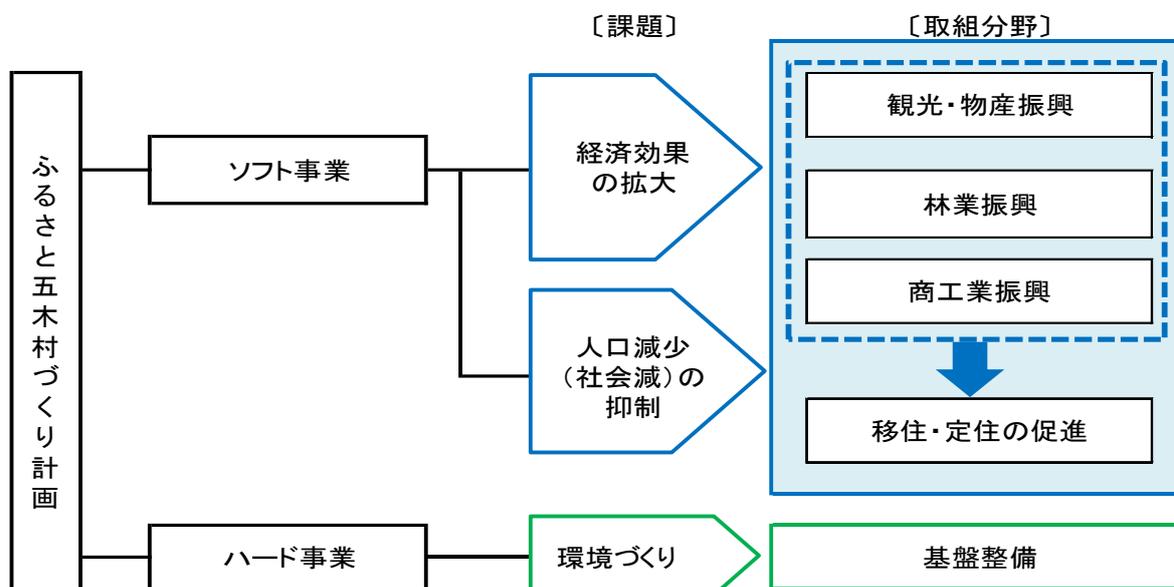
「村民ひとりひとりの見える姿を利点と捉え、  
生き活きと暮らせる  
『ひかり輝く五木村』」

## 5 取組分野

### (1) 重点化

人口減少の抑制などの残された課題に取り組むため、村の主要産業である観光や林業、商工業の振興により経済効果を拡大するとともに、雇用を創出する。同時に、移住・定住の促進により人口の社会減の抑制を図る。また、安心して住み続けることができるよう道路整備等の環境づくりに取り組む。

### (2) 取組分野



## 6 実現のための施策

### (1) ソフト事業

#### ①観光・物産振興

これまで五木村では、伝統文化や自然環境の活用、観光交流拠点等の整備により、観光振興への取組みを進めている。今後は、これらの観光資源を活用した情報発信やサービスの磨き上げを丁寧に行い、交流の拡大や村民の働く場の確保、所得の向上への寄与を加速させる。

また、村の生業や暮らしの中にある素材を活用した魅力ある特産品づくりを推進するとともに、村内外での販売により村の魅力を伝え、さらに認知度を高め、観光及び物産の振興を通して稼ぐむらづくりをめざす。

#### ②林業振興

五木村の面積の94%を占める森林は、木材生産をはじめとした多面的機能(森林の公益的機能)を有しており、その維持が求められている。特に、戦後植林されて伐期を迎えた森林が増えており、今後、伐採や造林等、積極的かつ計画的な森林管理が重要である。

村では、「五木村森林整備計画(平成30年度(2018年度))」に基づき、森林の適正な管理を実施するとともに、五木産材のブランド化や木材流通システムの構築など、五木産材の付加価値を高める取組みを推進する。

また、林業従事者の雇用確保や人材育成に取り組む。

#### ③商工業振興

五木村商工会と連携し、村の地域特性に即した起業や新たな雇用機会の創出に取り組むとともに、特にU・Iターン者や村内の若者等の起業支援に重点的に取り組む。

#### ④移住・定住の促進

生産年齢人口を増やすため、若年層や子育て世代をターゲットに地域の魅力や施策を積極的にPRするなど情報発信を強化するとともに、住まいの確保に取り組む。

### (2) ハード事業

県が表明した50億円の財政負担を財源に国の協力も受けながら、着実に基盤整備が図られてきたが、今後、生活環境のさらなる向上のため、道路ネットワーク整備等、残された事業に継続して取り組む。



# 令和2年度（2020年度）に取り組んだ主な施策の成果

## 1 総括

令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、子守唄祭り、サイクルロードレース、地域の祭りなどのイベントが中止となった。

また、五木村歴史文化交流館（ヒストリアテラス五木谷）、五木温泉「夢唄」、バンジージャンプなどの観光施設等が一時営業休止となった。

さらに、令和2年7月豪雨により、県道宮原五木線をはじめ、道路の陥没や土砂災害が多数発生し、五木村内外のアクセス道路が寸断されるとともに、五木源（ごきげん）パーク、カヤック体験等の利用が制限された。

このような状況を受け、村を訪れる観光客数が例年に比べ大幅に減少したことにより、観光交流施設や宿泊施設のほか、飲食店、小売店の経営にも大きな影響が生じた。

そのような中においても、村では、観光宿泊事業「五木にきないキャンペーン」の実施や「五木村観光情報センター」を通して、五木村の魅力発信に取り組むなど、誘客の促進に努めた。また、経営持続化給付金の支給や村民向け商品券の発行により、商工業者等の支援を行った。

物産振興においては、村内外での物販活動が大きく制限される中、（株）子守唄の里五木を中心に、特産品のクネブ<sup>1</sup>等を使った新商品開発や、オンライン通販等の新たな販路拡大に取り組んだ。さらに、林業振興の取組みとして、新たな端材活用（おせっかい直送便木箱）等を通して、五木産材のPRに取り組んだ。

また、移住・定住については、住宅情報の発信強化や、コロナ禍等による都市部からの移住志向の高まりも後押しとなり、村への移住者数が過去最高となった。ソフト事業及びハード事業における具体的な取組みの成果は以下のとおり。

## 2 ソフト事業

### （1）観光・物産振興

#### ①観光振興

##### ○観光資源を活用した観光・交流の促進

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、宿泊客が減少した宿泊施設を支援するため、令和2年（2020年）10月から令和3年（2021年）3月にかけて、観光宿泊事業「五木にきないキャンペーン」を実施した。

国のGo To トラベルキャンペーン事業との相乗効果もあり、村内の宿泊施設においては、9月から12月にかけて利用客が前年より増加した。

また、ヒストリアテラス五木谷では、3つの企画展を開催した。その中でも、令和2年（2020年）10月から12月にかけて、国立民族学博物館との共催で開催した「佐々木高明<sup>2</sup>の見た焼畑～五木村から世界へ～」展では、期間中5回のセミナーを実施し、定員（75人）を超える延べ141人が参加した。

<sup>1</sup> クネブ…五木村に伝わる在来柑橘。

<sup>2</sup> 佐々木高明（ささきこうめい）氏…日本の民俗学者（1929～2013）で焼畑研究の第一人者。国立民族学博物館2代目館長。

令和3年（2021年）2月には県庁新館ロビーでのパネル展も開催した。

さらに、地域づくり団体の活動として、グリーンツーリズム研究会が、令和2年（2020年）11月に、クネブの収穫を体験できる「くねぶフットパス」を折立地区で実施し、村内外から定員（15人）を超える19人の参加があった。

〔年間観光客総数〕

R2年（2020年）1月～R2年（2020年）12月 124,117人  
(H31年（2019年）1月～R1年（2019年）12月 167,507人)

〔年間宿泊客数〕

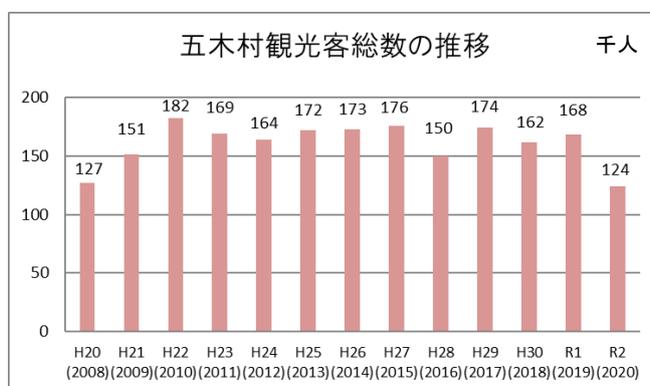
R2年（2020年）1月～R2年（2020年）12月 3,168人  
(H31年（2019年）1月～R1年（2019年）12月 2,347人)

〔ヒストリアテラス五木谷来館者数〕

R2年度（2020年度）：4,639人（R1年度（2019年度）：9,421人）



ヒストリアテラス五木谷特別展  
「佐々木高明の見た焼畑  
～五木村から世界へ～」



(出典) 五木村統計

○観光客の受入体制の充実

村内の宿泊事業者、飲食店、商店等のおもてなし力の向上を図るため、設備の改修・更新等に対する助成（9件）や、ホームページの新設・リニューアルに対する助成（10件）を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのパーティション設置や自動消毒器等の購入に対する助成を行い（延べ19件）、安心・安全に観光客を受け入れられるような環境の整備を行った。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染対策に取り組む村内の事業者をPRし、観光客に安心して利用してもらえるよう、PRステッカーや、ポスター、アメニティグッズの作成を行った。



パーティション設置（ヒストリアテラス五木谷内キナイカフェ）

令和2年（2020年）10月には、情報発信力の強化を図るため、五木村観光案内所を五木村観光情報センター「GyanItte」<sup>3</sup>と改称して、新たな体制でスタートした。

#### ○観光客向け情報発信の強化

五木村観光情報センターでは、令和3年（2021年）3月に、村内の観光情報等を集約した新たなホームページを立ち上げ、最新のイベント情報や観光施設等の情報をタイムリーに発信するほか、村内事業者のホームページへの誘導を行うなど、ワンストップで情報が把握できるよう、観光客向け情報発信の強化を行った。

また、五木村のマスコットキャラクター「いつきちゃん」の新たなデザインのポスター等を作成し、新たなアイコンとして周知を行うとともに、五木村ファンクラブの会員に向けて、五木村観光情報センターから五木村通信を発行（年4回）し、村の魅力発信を行った。

#### 〔五木村ファンクラブ会員数〕

R2年度（2020年度）：238人（R1年度（2019年度）：115人）



五木村観光情報センターHP

#### ○周辺地域との連携強化

人吉球磨地域の10市町村及び観光関連団体等で構成される「人吉球磨観光地域づくり協議会」において、人吉球磨地域の飲食店等を応援するため、村内で人吉球磨プレミアム付き商品券を発行した。

また、県及び県南15市町村等で構成される「くまもと県南広域観光連携推進会議」において、令和2年7月豪雨により販路を失ったり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上げが落ち込んでいる事業者を応援するため、令和3年（2021年）3月に、熊本市内の商業施設で開催された物産フェアに参加した。

<sup>3</sup> ぎゃんいって

<sup>3</sup> GyanItte…「こう行って」という意味の方言にちなんだ五木村観光情報センターの愛称。

## 《特徴的な取組み》

### 五木村の魅力発信に向けた新たな取組み

#### (1) 五木村観光情報センター「GyanItte」のオープン

令和2年(2020年)10月1日、従来の五木村観光案内所を、  
五木村観光情報センター「GyanItte」  
と改称し、新たな体制でスタートした。

(センター長1人、事務員1人)

五木村の観光情報発信の中心的役割を担い、五木村を訪問する観光客に対し、リアルタイムで、イベントや旬の見どころなどを発信している。



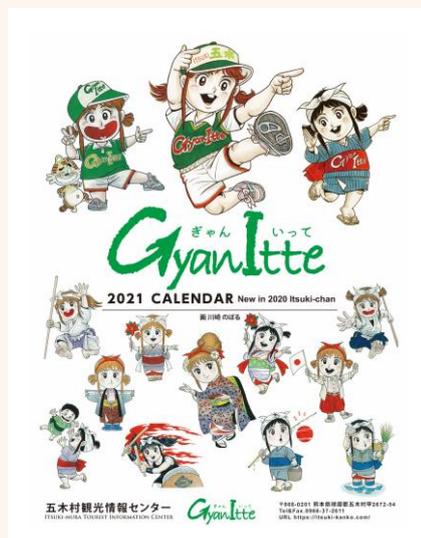
ロゴマーク

#### (2) 新しいつきちゃんイラストのお披露目

令和2年(2020年)10月16日、五木村のマスコットキャラクター「いつきちゃん」の誕生から10年を迎えたことを記念して、生みの親である漫画家川崎のぼる先生から、新たに11点のいつきちゃんのイラストがお披露目された。茶髪の着物姿や太鼓演奏の姿など、少し成長したいつきちゃんの元気な姿が描かれている。

新しいイラストは、村の広報に活用されるほか、記者会見で披露された11枚のパネルには全て川崎先生直筆のサインが入っており、ヒストリアテラス五木谷で見ることができる。

また、新たないつきちゃんのイラストと五木村の風景写真を使ったカレンダーを作成し村内施設等への配布を行った。



新しいつきちゃんイラストカレンダー(表紙)



新しいつきちゃんイラストパネル(一部)  
(ヒストリアテラス五木谷)

## ②物産振興

### ○主要農産物の生産維持・拡大

五木村の気候（多雨、寒暖の差が大）や、耕地の大部分が急傾斜地であるという特性を生かし、クネブ、ニンニク、シイタケ、ソバ、茶などの特産品の生産維持・拡大に努めた。

クネブは、高野代替農地に設置した実証ほ場を用い、幼木の芽かき（不必要なわき芽の摘取り）や施肥、効果的な農薬散布の実例を生産者に示した。

ニンニクは、ほ場ごとに成育状況の確認を行い、防除薬剤の選択や散布時期の判断について助言・指導を行った。

また、加工活動の促進に向けて、加工施設整備に対して助成（2件）を行った。

〔クネブ出荷量（物産館出荷分）〕

R2年度（2020年度）：2,325Kg（R1年度（2019年度）：1,278Kg）

〔ニンニク作付面積〕

R2年度（2020年度）：39a（R1年度（2019年度）：40a）

### ○特産品の磨き上げと販路拡大

新型コロナウイルス感染症の拡大及び令和2年7月豪雨の影響で、物産振興の活動が大きく制限される中、物産館「山の幸」を中心に、オンライン通販や熊本市内等で物産販売を行った。

五木村農林水産物協議会では、（株）子守唄の里五木と連携し、クネブの利用促進と村内農産物の集荷に取り組んだ。

特にクネブについては、「くねぶロールケーキ」の改良や村内製造の「くねぶ唐辛子」の商品化が実現したほか、令和元年度（2019年度）に村民有志により商品化された「くねぶドレッシング」が、令和2年度（2020年度）熊本県農林水産物加工食品コンクールにおいて銅賞を受賞し、クネブ商品の評価向上に貢献した。また、限定商品として、クネブ果汁を利用したUHA味覚糖のソフトキャンディー「ぷっちょ・幻のみかん味」の販売が実現した。



くねぶ唐辛子



ぷっちょ・幻のみかん味

(株)子守唄の里五木では、自社の乾シイタケを活用した新製品「まるごとしいたけスープ」を開発し、商品力の強化に努めた。

村外への販路拡大では、コロナ禍で交流が制約される中、「五木村フェア（阿蘇ミルク牧場）」(10月)や、「五木村マルシェ（蔦屋書店熊本三年坂店）」(1月)において、特産品の販売・PRを行ったほか、(株)子守唄の里五木が、(株)日添<sup>4</sup>の協力のもと、物産詰め合わせのギフト「五木村からのおせっかい直送便」の通販事業に取り組んだ。

また、村内事業者を対象としたコロナ禍における食マーケットの変化やネット通販の将来性に関するセミナーを開催した。

物産館運営の見直しに向けて、物産館「山の幸」と物産館出荷協議会が検討会議を開催し、出荷手数料の改正等に繋がった。

〔農林産品出荷額（JA、物産館、くまもとジビエセンター<sup>5</sup>出荷分）〕

R2年度（2020年度）：19,608千円（R1年度（2019年度）：19,685千円）

<sup>4</sup> (株)日添…「カフェみなもと」を経営。村の移住定住サポート、インターンシップの地域受入支援等、地域づくりに関する取り組みを実施。

<sup>5</sup> くまもとジビエセンター…県内全域の猪・鹿肉を扱うジビエ専用の精肉加工施設（八代市）。管理・運営はマルコーフーズ(株)。令和元年度から、五木村からの鹿肉出荷を開始。

## 《特徴的な取組み》

### 特産品の普及・販路拡大に向けた新たな取組み

#### (1) 五木村フェアと五木村からのおせっかい直送便の実施

令和2年(2020年)10月3日～10月25日にかけて、阿蘇ミルク牧場で「五木村フェア」を実施し、五木産食材を使ったランチバイキングの提供や農産加工品の販売等を行い、五木産食材のPRに貢献した。(売上高：約1,076千円)

また、(株)子守唄の里五木が、(株)日添の協力のもと、令和2年(2020年)12月～令和3年(2021年)2月にかけて、通販事業「五木村からのおせっかい直送便」に取り組んだ。村内のこだわり物産を用いた詰め合わせ(五木産農産物・加工品等)を6種類・各100セット用意。梱包用の木箱は村産材を用いた特注品で、ギフト商品として村内外から多くの注文があり、600セット2,400千円を売り上げた。



五木村からのおせっかい直送便



五木村フェア in ミルク牧場

#### (2) 物産館「山の幸」と物産館出荷協議会による検討会議の開催

物産館「山の幸」と物産館出荷協議会が、物産館運営の見直しに向けた意見交換会を行った。出荷手数料率の改正、出荷協議会への加入の徹底、仕入れ品や村外出荷物のあり方について様々な角度から意見交換を行い、令和3年(2021年)1月1日から新しい利用規定に基づく取扱いに繋がった。

また、八代よかところ物産館への販路拡大が検討され、五木村農林水産物協議会の協力により定期出荷便(週1回)の開設が実現した。

### (3) 林業振興

#### ①五木産材のブランド化

○五木源（ごきげん）住宅<sup>6</sup>の情報発信強化、PRの推進

村内の木材流通を担う五木村山村活性化協議会<sup>7</sup>を中心に、葉枯らし天然乾燥材の魅力を伝えるべく、フェイスブック「木のむら五木」において、五木源住宅の上棟式の開催やモデルハウスの見学会のほか、間伐、安全対策などの情報発信を行った。

端材活用では、「五木村ものづくり工房<sup>8</sup>」がレーザー加工機を活用し、球磨郡市の福祉団体と連携して「五木村からのおせっかい直送便」に用いる木箱約600個の製造を行った。

〔五木源住宅の新築数〕

R2年度（2020年度）8棟（R1年度（2019年度）12棟）

※平成27年度（2015年度）～令和2年度（2020年度）延べ65棟

〔五木村ものづくり工房の商品例〕

直送便木箱、パズル、葉書、名札、額縁、玩具等



五木村ものづくり工房作成パズル

○木材の流通・製造工程改善による品質の向上及び販路拡大、有識者らによる加工施設整備等の検討

木材搬出や作業道整備について、国有林を管理する九州森林管理局熊本南部森林管理署との会議を通じて課題共有を図った。

また、将来の木材流通のあり方について、委託事業により関係者との協議を重ね、今後の方向性を検討した。

販路拡大では、新たな住宅商品「板倉住宅<sup>9</sup>」の普及に向けて、令和元年度（2019年度）に五木村山村活性化協議会も参加し設立された「木組みの家づくりの会<sup>10</sup>」により検討を行った。

<sup>6</sup> 五木源住宅…五木村産の葉枯らし天然乾燥材を使用した住宅。

<sup>7</sup> 五木村山村活性化協議会…五木産材の普及や山村活性化支援に取り組む任意団体（五木村、五木村森林組合、五木村森林づくり推進協議会、五木村林業研究クラブにより構成）。

<sup>8</sup> 五木村ものづくり工房…レーザー加工機を有し、精密な木工デザインを作成できる。津ヶ原隆敏氏（五木村出身）が主宰する工房（五木村林業センター内）。

<sup>9</sup> 板倉住宅…木造住宅のうち、柱・梁などの構造材の他に、床や壁・屋根に杉等の厚板を用いたもの。

<sup>10</sup> 木組みの家づくりの会…五木源住宅の関係者（設計事務所、施工事業者等）が中心となった、板倉住宅を学ぶ任意組織。

## ○木の駅プロジェクト<sup>11</sup>の推進

切り捨て間伐や被災倒木など、林地に残された木材を回収し、有効活用（薪ボイラー燃料供給、地域通貨流通）する木の駅プロジェクトでは、平成30年度（2018年度）から開始された共同搬出作業により、集荷実績が大幅に増加した。令和2年度（2020年度）の集荷実績は、令和2年7月豪雨の影響もあり減少している。

### 〔林地残材集荷量〕

R2年度（2020年度）：250 t（R1年度（2019年度）：270 t）

※H30年度（2018年度）：253t ※H29年度（2017年度）：160t

### 〔木守券（こもりけん）<sup>12</sup>発行金額〕

R2年度（2020年度）：1,500千円（R1年度（2019年度）：1,620千円）

## ②林業従事者の雇用確保と人材育成

### ○林業従事者の雇用に関する支援等

月給制を導入する林業事業体やその適用者の拡大のほか、チェーンソー等の機械購入費の助成・各種研修制度を活用した新規就業者への支援を実施し、林業従事者の安定的な雇用の確保（31人）に取り組んだ。

また、新たな林業担い手の確保のため、令和2年（2020年）11月に南稜高校で開催された球磨地域林業就業説明会に五木村森林組合が参加し、高校生を対象に林業の説明を行った。

### 〔月給制適用作業員数〕

R2年度（2020年度）：31人（村内3社）

（R1年度（2019年度）：34人（村内3社））

### ○くまもと林業大学校県南校の運営支援等

2期目となるくまもと林業大学校では、五木村で県南校の生徒が森林・林業の基礎から森林経営や安全衛生、林業の最新技術などを学んだ。

村や、五木村森林組合をはじめとする林業関係団体等が実習フィールドを提供し、熱心な指導を行うなど、「くまもと林業大学校の運営に関する協定書」に基づき、村をあげた体制で支援を行った。

### 〔くまもと林業大学校県南校卒業者数〕

R2年度（2020年度）：4人（R1年度（2019年度）：6人）

<sup>11</sup> 木の駅プロジェクト…林地に残された木材を回収し、その買取りを地域通貨で行うことで、経済の活性化を図るもの。五木温泉「夢唄」の薪ボイラーの燃料としても利用されている。

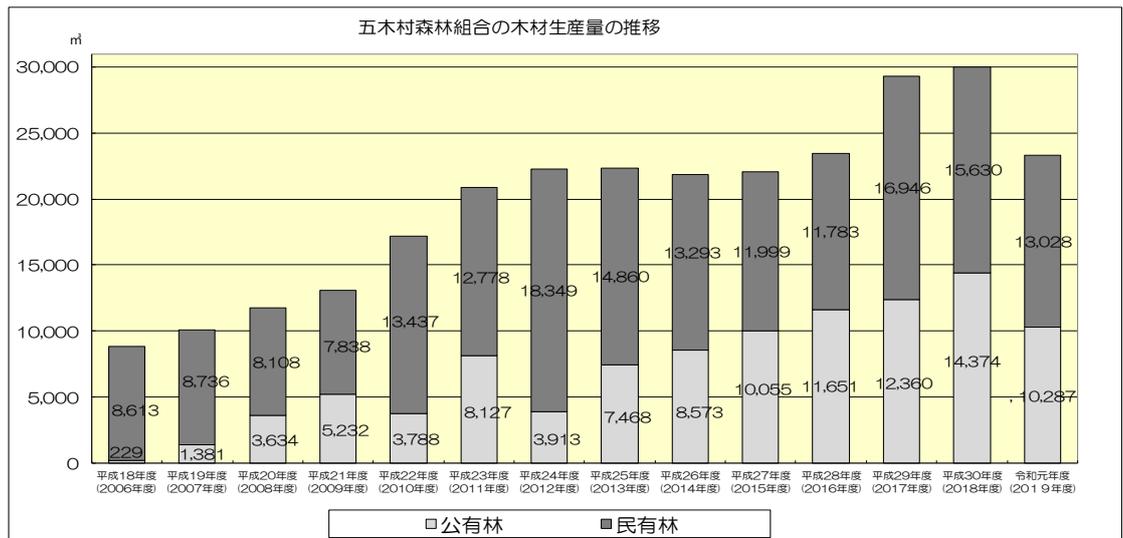
<sup>12</sup> 木守券（こもりけん）…村内の事業所及び商店のみで利用可能な地域通貨。木材1トンあたり6,000円分を発券。

### ③森林管理

#### ○五木村森林整備計画に基づく経営林の適正な管理

森林施業を確実に実施するため、生産計画に基づく間伐や作業道整備等に対して助成を行い、着実な木材生産の基盤整備を支援した。

コロナ禍のため国内の木材価格が下落し、木材生産が難しく作業量が減少したため、雇用の場の確保と合わせ、将来、大径木材としての販売が期待されるスギ・ヒノキを残すため、育成不良の木を間引きして適正な森林環境を整える保育間伐への作業調整に取り組んだ。



(出典) 熊本県森林組合統計及び五木村森林組合総会資料

#### 〔間伐面積〕

R2年度(2020年度) : 25ha (R1年度(2019年度) : 99ha)

#### 〔再造林面積〕

R2年度(2020年度) : 19.45ha (R1年度(2019年度) : 14.65ha)

#### 〔森林作業道整備〕

R2年度(2020年度) : 2,588m (R1年度(2019年度) : 1,060m)

#### 〔森林組合の木材生産量〕

R1年度(2019年度) : 23,315 m<sup>3</sup> (H30年度(2018年度) : 30,004 m<sup>3</sup>)

※五木村森林組合 業務年度 6月1日～翌年 5月31日

### ○GIS<sup>13</sup>を活用した林地台帳の整備、森林所有者説明会の実施

令和2年度（2020年度）は、五木村森林経営管理組合<sup>14</sup>により、GISシステム・林地台帳への情報入力を本格化するとともに（追加315筆）、森林所有者への意向調査を開始した。今年度は瀬目・葛の八重地区65件（共有地含む）を対象として調査を行った。

### ○有害鳥獣被害防止対策の実施

森林や農地への鳥獣侵入防止柵等の整備費用に対する助成を行った。五木村鳥獣被害防止対策協議会<sup>15</sup>では、くくりわなを会員（総数21人）に貸与するほか、鳥獣被害に対する村民からの窓口相談や現地対応を行った。

五木村猪・鹿解体処理施設では、捕獲し持ち込まれたシカの解体・精肉処理を行い、物産館「山の幸」や熊本市、八代市の飲食店等に販売され、ジビエ料理として提供されている。

これらの各種防除対策の活用や害獣捕獲推進等により、一定の被害軽減と、山村資源の有効活用が図られた。

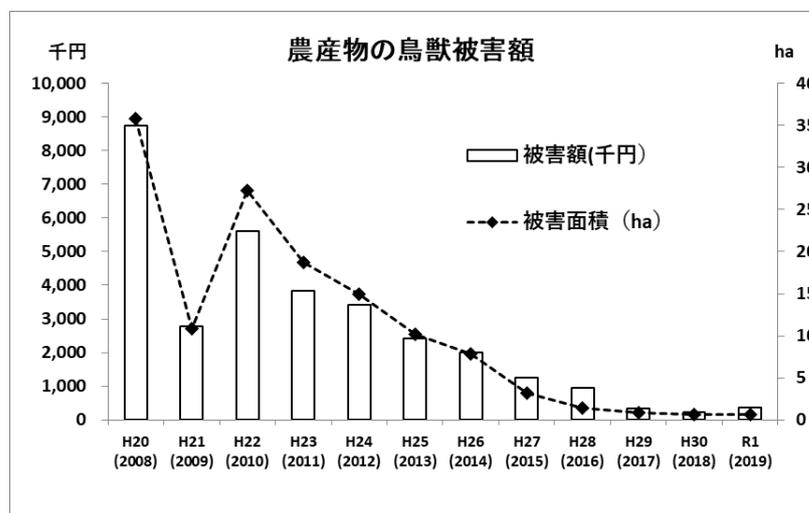
#### 〔野生鳥獣捕獲数〕

R2年度（2020年度）：シカ1,291頭、イノシシ98頭

（R1年度（2019年度）：シカ1,512頭、イノシシ103頭）

#### 〔物産館での鹿肉販売額〕

R2年度（2020年度）：2,340千円（R1年度（2019年度）：1,962千円）



（出典）五木村調査

<sup>13</sup> GIS（地理情報システム）…地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

<sup>14</sup> 五木村森林経営管理組合…管理が適切に行われていない森林について、市町村が仲介役となり所有者と林業経営者をつなぐ（林野庁：森林経営管理制度）ための事務組織（五木村農林課に設置）。森林環境税及び森林環境譲与税を活動財源とする。

<sup>15</sup> 五木村鳥獣被害防止対策協議会…鳥獣被害防止特措法に基づき村内の鳥獣被害対策を講じるとともに、有害鳥獣の捕獲と、その適正な管理を図ることを目的とする官民共同の任意組織（事務局：五木村農林課）。

## 《特徴的な取組み》

### 森林経営管理制度の活動開始

令和元年(2019年)4月1日施行の森林経営管理法に基づき、令和元年(2019年)から、村や五木村森林組合で構成される五木村森林経営管理組合を中心に、森林所有者と林業経営者をつなぎ、適切なゾーニング(経済林・生活林・景観林・保全林)と管理を行うことで森林の荒廃を防ぐ「森林経営管理制度」の運用に取り組んでいる。

令和元年度(2019年度)は、森林地図情報システムを扱う専属職員の配置や、村内広報による周知、パソコンやGISシステム等の機材整備などの準備作業を行い、令和2年度(2020年度)から、村内を11ヶ所に区分し、随時意向調査を重ねていくことが示された。

令和2年度(2020年度)は、意向調査の第1回目として、瀬目・葛の八重地区を対象に、村内外の森林所有者に向けた説明会及びアンケート配付による意向調査を行った。



森林所有者に向けた説明会

### (3) 商工業振興

#### 事業規模拡大・起業支援

○村内事業者の事業拡大による雇用創出・起業への支援

村内事業者の備品購入や増築に対する助成を行った。

また、五木村商工会と協力し、村内事業者への販売支援や経営事情等の聞き取りを行うとともに、各種助成制度や社員の資質向上、販路拡大に関連する情報提供を随時行った。

〔施設整備助成金実績〕

R2年度(2020年度)：3社(R1年度(2019年度)：3社)

〔雇用支援助成金実績〕

R2年度(2020年度)：3社・3人(R1年度(2019年度)：5社・9人)

○新型コロナウイルス感染症への対応のための事業者支援

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた村内事業者に対し、事業を持続するための助成を行った。

〔五木村新型コロナウイルス感染症対策中小企業等経営持続化給付金実績〕

R2年度(2020年度)：19社 31件 24,059千円

#### 《特徴的な取組み》

#### 新型コロナウイルス感染症への対応のための商工業者の支援

新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業売上げが減少した村内事業者に対して、村独自の経営持続化給付金制度を創設した。

事業者の持続的な経営の安定を図り、村内の従業員の雇用を確保することを目的としたもので、国の給付制度の対象外となる事業者を対象とするなど、広く村内事業者に対して支援を行った。

また、村内事業所で使用できる「いつきちゃん商品券(2万円分)」を村民全員に配布し(配布数：1,043人分)、村民全体の生活支援と消費喚起を行うとともに、併せて落ち込んだ村内事業所の経済回復に寄与した。



いつきちゃん商品券

## (4) 移住・定住の促進

### ①移住・定住の促進

#### ○ホームページ等を活用した情報発信

令和元年度（2019年度）にリニューアルした村の移住・定住支援サイトやサイト告知用のリーフレット、移住定住専門誌等を活用し、移住に興味がある方々に向けた情報提供を行った。

また、4月から、民間企業が運営する不動産情報サイトに村の空き家バンクの情報を掲載し、幅広い層の方々へ情報提供を行った。

〔移住・定住支援サイトへのアクセス数〕

R2年度（2020年度）：約18,300件

#### ○イベント参加による移住の促進

オンラインで開催された移住関連のイベントに参加し、五木村の魅力をPRした。

村への移住や就職に興味を持った方々には、住宅や仕事の情報をすみやかに提供するなど、イベント終了後も働きかけを行った。

〔参加イベント〕

全国仕掛け人市（R2年（2020年）6月28日オンライン開催）

KUMAMOTO LIFE 市町村移住セミナー・相談会 vol.1

（R2年（2020年）8月22日オンライン開催）

KUMAMOTO LIFE オンラインセミナーvol.8 数字でみる くまもと

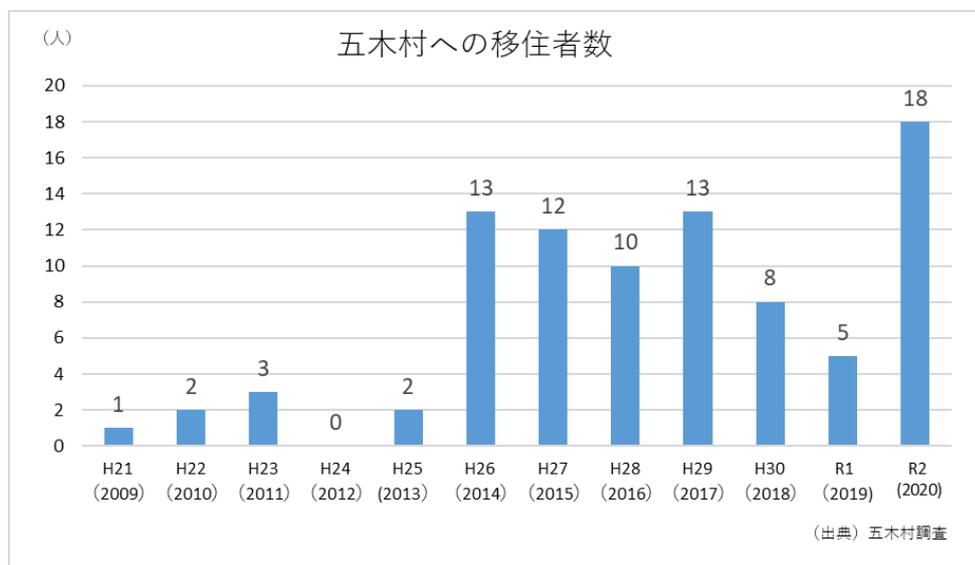
vs 大阪暮らし（R3年（2021年）2月6日オンライン開催）

JOIN 移住・交流&地域おこしフェア 2021

（R3年（2021年）3月13～14日オンライン開催）

〔移住者数〕（Uターン者除く）

R2年度（2020年度）：18人（R1年度（2019年度）：5人）



## ②住宅等の確保

### ○空き家バンクの登録推進

移住者の住宅確保のため、村内の空き家調査を実施するとともに、固定資産税納税通知書送付時に空き家バンク登録・助成金のお知らせを同封するなど、空き家の掘り起こしに努めた。

また、空き家バンクの入居契約成立時に、住宅の片付けや清掃に要する費用を助成した。

#### 〔空き家バンク新規登録数〕

R2 年度（2020 年度） 2 件（R1 年度（2019 年度） 3 件）

R3. 3 月時点での全登録数 8 件

#### 〔空き家バンク助成金実績〕

R2 年度（2020 年度） 3 件 300 千円（R1 年度（2019 年度） 0 件）

### 《特徴的な取組み》

#### 移住・定住の促進に向けた取組み＜移住者数が過去最多に＞

村の移住・定住支援サイトを活用した情報発信や、移住定住専門誌及び民間不動産情報サイトへの空き家バンク情報掲載などにより、電話やメールによる移住相談が増えた。

また、現地見学を希望される方には、村で、住宅を含め村内各所を案内するとともに、地域の方とも面会いただくなど、きめ細かな対応を行ったことで、過去最多となる 18 人の移住につながった。

さらに、移住専門誌「田舎暮らしの本 2021 年 2 月号」で発表された、「2021 年版第 9 回 住みたい田舎ベストランキング」では、【村】の「総合部門」（7 位）、「若者世代が住みたい田舎部門」（5 位）、「子育て世代が住みたい田舎部門」（8 位）の 3 部門において、上位にランクインした。このようなことから、移住先としての五木村の認知度の向上に寄与した。



田舎暮らしの本 2021 年 2 月号（株）宝島社

## (5) その他の取組み

### ○高齢者等への支援

介護予防対策として、「げんぞう会（村内8カ所、各月2回）」及び「脳いきいき教室」を開催した（令和2年7月豪雨や新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の影響により7月、1月は開催中止）。

また、高齢者等の移動支援、買い物支援、安否確認を兼ねた給食宅配サービスの実施、小規模多機能型居宅介護事業所の宿泊利用に対する助成などを実施した。その他、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、75歳以上の一人暮らし、二人暮らし世帯を対象に、外出支援や家事支援など日常生活の応援ができる事業を実施した。

〔げんぞう会参加者〕

延べ711人（延べ111回開催）

〔脳いきいき教室〕

延べ531人（延べ36回開催）

〔移動支援（電動カート利用者）〕

延べ28人

〔買い物支援〕

延べ135人

〔給食宅配サービス利用数〕

延べ1,394食

〔小規模多機能型居宅介護事業所利用者〕

延べ1,616人

### 3 ハード事業

#### 安全・安心な生活基盤整備のための道路ネットワーク整備

道路ネットワークを整備し、交通アクセス向上による林業を始めとした産業振興、避難路確保、コミュニティ維持等を図る。

事業名	事業主体	事業実績
国道445号（九折瀬工区）整備事業	県	・国道445号（九折瀬工区）の道路整備（川辺川右岸側） 橋梁上部工工事、路側擁壁工事、拡幅工事
村道神屋敷線整備事業	村（建設課）	・村道神屋敷線の道路整備（川辺川左岸側） ※村が県に委託して実施 橋梁上部工工事、路側擁壁工事、落石対策工事

#### 国道445号（九折瀬地区）、村道神屋敷線の整備



事業名	事業主体	事業実績
村道折立線道路改良事業	村 (建設課)	・ 村道折立線の道路改良工事 (R2.7 豪雨災害に伴い R3.2 から着手)
村道改良修繕等事業	村 (建設課)	・ 村道の橋梁等点検・改良・補修及び維持修繕 ・ 林道の維持修繕
村道梶原線落石対策事業	村 (建設課)	・ 村道梶原線の落石対策測量設計 (R2.7 豪雨災害に伴い R3.2 から着手)

【村道改良修繕等事業(村道平沢津端海野線)】



着工前



竣工

事業名	事業主体	事業実績
林道開設(森林基幹道瀬目下谷線)	県	・ 森林基幹道瀬目下谷線の開設 (県代行事業) (R2.7 月豪雨災害に伴い R3 年度へ繰越)

令和2年度（2020年度）取組みの総括

- 新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨の影響に伴う、子守唄祭り等のイベント中止等により、村を訪れる観光客総数が例年より減少した。その中においても、観光宿泊事業の実施や、「五木村観光情報センター」として観光案内所の情報発信力の強化を図り五木村の魅力発信に取り組む等、誘客の促進に努めた。
- また、物産振興においても、村内外での物販活動が大きく制限される中、（株）子守唄の里五木を中心に、特産品のクネブ等を使った新商品開発や、オンライン通販等の新たな販路拡大に取り組んだ。さらに、林業振興の取組みとして、新たな端材活用（おせっかい直送便木箱）等を通して五木産材のPRに取り組んだ。
- 一方で、移住・定住に向けた情報発信の強化や、コロナ禍等による都市部からの移住志向の高まりも後押しとなり、村への移住者数が過去最高となった。

令和3年度（2021年度）の主な取組み

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に配慮しながら、観光客の受入体制の整備、情報発信の強化、新たな生活様式に対応した物産振興を進める。
- 総務省の特定地域づくり事業等を活用し、移住・定住の促進、担い手不足解消に取り組む（林業従事者の確保含む）。

		令和2年度（2020年度）の主な取組み成果	今後の課題	令和3年度（2021年度）の主な取組み	
ソフト事業	観光・物産振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光資源を活用した観光・交流の促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光宿泊事業「五木にきないキャンペーン」の実施</li> <li>・五木村歴史文化交流館における特別展の開催</li> </ul> </li> <li>○観光客の受入体制の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・村内の観光施設、宿泊施設、飲食店等が行う、設備整備等の支援（おもてなし向上、新型コロナウイルス感染症の拡大防止）</li> </ul> </li> <li>○観光客向け情報発信の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「五木村観光情報センター」の設置及びHPの立ち上げ</li> <li>・新たな「いつきちゃん」デザインの活用</li> </ul> </li> <li>○周辺地域との連携強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・人吉球磨プレミアム付き商品券の発行</li> <li>・くまもと県南広域観光連携推進会議による物産フェア</li> </ul> </li> <li>○主要農産物の生産維持・拡大                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品（クネブ、ニンニク、シイタケ、ソバ、茶）の生産維持・拡大、6次産業化の支援</li> </ul> </li> <li>○特産品の磨き上げと販路拡大                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・付加価値の高い商品開発、有望な販路の確保・拡大等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■年間観光客総数 R2.1月～R2.12月124,117人（H31.1月～R1.12月167,507人）</li> <li>■年間宿泊客数 R2.1月～R2.12月 3,168人（H31.1月～R1.12月 2,347人）</li> <li>■五木村フェア売上額 R2年度約1,076千円</li> <li>■おせっかい直送便販売実績 R2年度600個 2,400千円</li> <li>■農林産品出荷額（JA、物産館、くまもとジビエセンター出荷分） R2年度19,608千円（R1年度19,685千円）</li> <li>■開発した新商品 くねぶロールケーキ、くねぶ唐辛子、まるごとしいたけスープ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな魅力の創出による、年間を通じた観光客の確保</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の影響への対応（受入体制の整備）</li> <li>○村内観光事業者等のおもてなし力の向上</li> <li>○周辺市町村と連携した観光客の確保</li> <li>○主要農林水産物の生産安定</li> <li>○付加価値が高く、高収益が期待できる特産物の開発（物産館自社商品含む）</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の影響への対応（通信販売の強化、個人客への対応）</li> <li>○物産館の集出荷及び販売体制の改善及び収益向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光資源を活用した観光・交流の促進（既存イベントの再構築等）</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に配慮した観光客の受入体制の整備</li> <li>○五木村観光情報センターを中心とした、観光客向け情報発信の強化</li> <li>○周辺市町村等と連携した観光PR等の実施</li> <li>○主要産物生産安定への確実な指導、管理作業の励行</li> <li>○農林産物販売促進への取組み（特産品の磨き上げ、販路拡大、通信販売への対応強化）</li> <li>○物産館の売り場改革・収益向上（販売レイアウトの見直し等）</li> </ul>
	林業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○五木産材のブランド化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・五木源住宅の情報発信強化、PRの推進</li> <li>・木材の流通・製造工程改善による品質の向上及び販路拡大、有識者らによる加工施設整備等の検討</li> <li>・木の駅プロジェクトの推進</li> </ul> </li> <li>○林業従事者の雇用確保と人材育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業従事者の雇用に関する支援等</li> <li>・くまもと林業大学校県南校の運営支援等</li> </ul> </li> <li>○森林管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・五木村森林整備計画に基づく経営林の適正な管理</li> <li>・GISを活用した林地台帳の整備、森林所有者説明会の実施</li> <li>・有害鳥獣被害防止対策の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■五木源住宅の新築数 R2年度8棟（R1年度12棟）</li> <li>■林地残材集荷量 R2年度250 t（R1年度270 t）</li> <li>■くまもと林業大学校県南校卒業生数 R2年度4人（R1年度6人）</li> <li>■野生鳥獣捕獲数 R2年度シカ1,291頭 イノシシ98頭（R1年度シカ1,512頭 イノシシ103頭）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○五木源住宅の展開方法見直し、五木産材の知名度向上</li> <li>○木材加工・流通・地域との交流活動のあり方検討</li> <li>○林業従事者の確保・育成</li> <li>○くまもと林業大学校県南校運営支援</li> <li>○森林経営管理制度の取組拡大</li> <li>○村有林及び民有林の適正な管理</li> <li>○有害鳥獣被害防止対策の確実な実施、鹿肉販売の安定</li> <li>○木の駅プロジェクトの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○五木産材・五木源住宅・新商品「板倉住宅」の販売促進</li> <li>○森林利用（木材加工及び流通・地域との交流活動）のあり方検討</li> <li>○林業従事者の育成・確保につながる雇用支援</li> <li>○くまもと林業大学校県南校の運営支援</li> <li>○山地災害防止機能をはじめとした、森林の多面的機能の維持増進に向けた民有林の適正な整備</li> <li>○森林経営管理制度に基づく意向調査の実施</li> <li>○有害鳥獣被害防止対策協議会と連携した有害鳥獣被害防止対策の確実な実施、ジビエ（鹿肉）の活用</li> <li>○木の駅プロジェクトの推進</li> </ul>
	商工業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業規模拡大・起業支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・村内事業者の事業拡大による雇用創出・起業への支援</li> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応のための事業者支援</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設整備助成金実績 R2年度3社（R1年度3社）</li> <li>■雇用支援助成金実績 R2年度3社・3人（R1年度5社・9人）</li> <li>■いつきちゃん商品券配布数 R2年度 1,043人分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援</li> <li>○雇用創出につながる事業拡大や村内での起業の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○五木村商工会等と連携した、村内事業者に対する新型コロナウイルス感染症への対応及び持続可能な経営への支援</li> <li>○村内での起業に係る相談や、起業するために必要な施設整備等への支援</li> </ul>
	移住・定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○移住・定住の促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等を活用した情報発信</li> <li>・イベント参加による移住の促進</li> </ul> </li> <li>○住宅等の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンクの登録推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■移住者 R2年度18人（R1年度5人）</li> <li>■空き家バンク新規登録数 R2年度2件（R1年度3件）</li> <li>■空き家バンク助成金実績 R2年度3件（R1年度0件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光業や林業の人材確保と併せた移住定住の促進</li> <li>○子育て世代への支援</li> <li>○移住希望者の住宅の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページやリーフレット等を活用した情報発信</li> <li>○総務省の「特定地域づくり事業」を活用した移住・定住の促進、関係人口増加に向けた取組み</li> <li>○子育て世代への助成等の支援</li> <li>○移住者が定住するためのサポートの強化</li> <li>○空き家バンク等を活用した住宅の確保と情報発信</li> </ul>
ハード事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>○村実施事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・村道神屋敷線（川辺川左岸側）の道路整備(県代行)、村道折立線の道路改良工事、村道の橋梁等点検・補修及び維持修繕、林道の維持修繕、村道梶原線の落石対策測量設計</li> </ul> </li> <li>○県実施事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道445号（九折瀬工区）（川辺川右岸側）の道路整備</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○村実施事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・村道神屋敷線（川辺川左岸側）の道路整備(県代行)（※R2年度繰越事業）、村道折立線の道路改良工事（※R2年度繰越事業）、村道の橋梁等点検・補修及び維持修繕、林道の維持修繕、村道梶原線の落石対策工事（※R2年度繰越事業）、小水力発電事業</li> </ul> </li> <li>○県実施事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道445号（九折瀬工区）の道路整備、森林基幹道瀬目下谷線の開設、道の駅「子守唄の里五木」の拠点性・集客力向上促進（※R2年度繰越事業）</li> </ul> </li> </ul>		



# 令和3年度（2021年度）実施計画

## 1 ソフト事業

### (1) 観光・物産振興

五木村では、伝統文化や自然環境の活用、観光交流拠点等の整備により、観光振興の取組みを進めてきた。これらの観光資源を活用した情報発信やサービスの磨き上げを丁寧に行い、交流拡大や村民の働く場の確保、所得の向上への寄与を図る。

また、村の生業や暮らしの中にある素材を活用した魅力ある特産品づくりを推進するとともに、村内外での販売により、村の魅力を伝えるとともに、認知度を高め、観光及び物産の振興を通して、稼ぐむらづくりをめざす。

#### ① 観光振興

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新たな魅力の創出による、年間を通じた観光客の確保</li><li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響への対応</li><li>・ 村内観光事業者等のおもてなし力の向上</li><li>・ 周辺市町村と連携した観光客の確保</li></ul>
令和3年度（2021年度）の重点的な取組み	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 観光資源を活用した観光・交流の促進 自然や文化、既存施設などの観光資源を活用し、これまでの五木の子守唄祭りなど、既存イベントの再構築等を行い、四季折々の五木村を楽しめる新たな魅力を創出することで、年間を通じた観光客の確保に取り組む。</li><li>○ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に配慮した観光客の受入体制の整備 村内の宿泊施設・飲食店等における設備整備や、感染症予防の徹底により、観光客が安心して楽しんでもらえる受入環境の充実を図る。</li><li>○ 観光客向け情報発信の強化 五木村観光情報センターを中心に、ホームページや広報媒体を通じた、村内の観光・宿泊施設、飲食店、イベント等の情報発信を行う。</li><li>○ 周辺市町村等と連携した観光PR等の実施 人吉球磨観光地域づくり協議会や、人吉球磨豪雨被災地観光復興戦略による取組みとも連携し、令和2年7月豪雨からの復興に取り組む人吉・球磨地域と一体となった観光振興を行う。また、五家荘などの周辺地域と連携して観光誘客に取り組む。</li></ul>

## ②物産振興

<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要農林水産物の生産安定</li> <li>・ 付加価値が高く、高収益が期待できる特産物の開発</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響への対応</li> <li>・ 物産館の集出荷及び販売体制の改善及び収益向上</li> </ul>
<p>令和3年度 (2021年度) の重点的な取 組み</p>	<p>○主要産物生産安定への確実な指導、管理作業の励行 県及びJA球磨と連携しながら、シイタケ、ニンニク、クネブ、ソバ等の栽培指導を行い、主要産物の生産安定に取り組む。</p> <p>○農林産物販売促進への取組み 生産者、加工者、販売者が連携を図る組織として、農林水産物協議会を支援し、村内農林産物を使った既存商品の磨き上げや新たな商品開発に取り組む。 新たな生活様式に対応した物産振興を図るうえで通信販売への対応を強化するとともに、県内外の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を見極めながら、各種商談会や村外催事への参加を支援し、販路の拡大による販売促進に取り組む。併せて、クネブの特産化や農林産物の集出荷を支援する。 また、農業生産者等が行う6次産業化（商品開発、販路拡大、農産物加工施設の整備等）を支援する。</p> <p>○物産館の売り場改革・収益向上 五木村物産館出荷協議会と協力して、物産館「山の幸」のレイアウト改善や行楽シーズン時の食イベントなど、来訪客、特に観光客の満足度を高めるために必要な措置を検討する。 また、物産館の収益向上に取り組むとともに、出荷者の生産意欲が高まるよう、持続的な集出荷に必要な支援体制を整備する。</p>

## (2) 林業振興

五木村の面積の94%を占める森林は、木材生産をはじめとした多面的機能（森林の公益的機能）を有しており、その維持が求められている。特に、戦後植林されて伐期を迎えた森林が増えており、今後、伐採や造林等、積極的かつ計画的な森林管理が重要である。

「五木村森林整備計画」に基づき、森林の適正な管理を実施するとともに、五木産材のブランド化や木材流通システムの構築など、五木産材の付加価値を高める取組みを推進する。

また、林業従事者の雇用確保や人材育成に取り組む。

### ① 「木のむら五木」推進

<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五木源住宅の展開方法見直し、五木産材の知名度向上</li> <li>・木材加工・流通・地域との交流活動のあり方検討</li> <li>・林業従事者の確保・育成</li> <li>・くまもと林業大学校県南校運営支援</li> </ul>
<p>令和3年度 (2021年度) の重点的な取組み</p>	<p>○五木産材・五木源住宅・新商品「板倉住宅」の販売促進 五木村山村活性化協議会が主催する森林バスツアーや木造住宅セミナー等を通じて、産直住宅（五木源住宅・板倉住宅）に用いる材木や、木工品に用いる端材の販売を促進する。 併せて、森林の公益的機能を周知・啓発し、知名度の向上と村民の木工品利活用意識の向上に取り組む。</p> <p>○森林利用（木材加工及び流通・地域との交流活動）のあり方検討 木材加工・流通のあり方について、有識者等の意見を踏まえた情報収集や検討を行う。併せて、中間土場の運営や森林公園、交流活動等のあり方についても模索する。</p> <p>○林業従事者の育成・確保につながる雇用支援 月給制導入事業体や適用者の拡大、新規就業者の支援を実施し、林業従事者の安定的な雇用の確保に取り組む。 五木村森林組合及び村内林業事業体と協力し、就業ガイダンス等を活用して新規就業者の確保に取り組むとともに、事業体と参加者のマッチング支援を行う。</p> <p>○くまもと林業大学校県南校の運営支援 県及び林業事業体と連携し、座学や実習フィールドの提供支援を行うとともに、村に移住して学ぶ研修生向けに住居や生活面での相談活動を行い、快適な研修環境を整える。</p>

## ②森林管理

<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林経営管理制度の取組拡大</li> <li>・ 村有林及び民有林の適正な管理</li> <li>・ 有害鳥獣被害防止対策の確実な実施、鹿肉販売の安定</li> <li>・ 木の駅プロジェクトの推進</li> </ul>
<p>令和3年度 (2021年度) の重点的な取 組み</p>	<p>○山地災害防止機能をはじめとした、森林の多面的機能の維持増進に向けた民有林の適正な整備 「五木村森林整備計画」に基づき、村や県、林業関係者が一体となった再造林や間伐などにより、多様で健全な災害に強い森林づくりを行う。また、国有林及び民間事業者と協力し、適正な森林整備等を行う。</p> <p>○森林経営管理制度に基づく意向調査の実施 五木村森林経営管理組合を中心に、林地台帳を整備するとともに、森林所有者の意向調査を計画的に実施する。 調査結果は、所有者の意向も踏まえたうえで、森づくりを4タイプ（経済林・生活林・景観林・保全林）に分類し、それぞれの機能を発揮できる森林管理を支援する。</p> <p>○有害鳥獣被害防止対策の確実な実施、ジビエ（鹿肉）の活用 鳥獣被害を防止するため、侵入防止柵設置に対する補助や五木村有害鳥獣被害防止対策協議会の活動を通じて、被害防止に取り組む。 また、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、物産館及び県のジビエコンソーシアム事業と連携し、有害鳥獣肉の生産・流通・販売・消費を一貫して進め、ジビエの活用に取り組む。</p> <p>○木の駅プロジェクトの推進 林地残材の有効活用、かつ地域経済の活性化と、五木温泉「夢唄」への薪供給の安定化に取り組む。</p>

### (3) 商工業振興

五木村商工会と連携し、村の地域特性に即した起業や新たな雇用機会の創出に取り組むとともに、特にU・Iターン者や村内の若者等の起業支援に重点的に取り組む。

#### ①事業規模拡大と起業支援

今後の課題	・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援 ・雇用創出につながる事業拡大や村内での起業の促進
令和3年度 (2021年度) の重点的な取 組み	<p>○村内事業者への支援 村内の事業者に対し、事業拡大や異業種転換に必要な施設整備・設備導入等を支援し、新たな雇用創出や売上げ・利益の向上を図るとともに、定期的なフォローや経営状態の確認を実施する。 また、五木村商工会等と連携した、村内事業者に対する新型コロナウイルス感染症への対応及び、持続的な経営のための支援等を行う。</p> <p>○起業の促進 村内での起業に係る相談や、起業に必要な施設整備等を支援し、村の地域特性に即した起業化に取り組む。</p>

#### (4) 移住・定住の促進

生産年齢人口を増やすため、若年層や子育て世代をターゲットに地域の魅力や施策を積極的にPRするなど情報発信を強化するとともに、住まいの確保に取り組む。

##### ①移住・定住の促進

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・観光業や林業の人材確保と併せた移住定住の促進</li><li>・子育て世代への支援</li><li>・移住希望者の住宅の確保</li></ul>
令和3年度(2021年度)の重点的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>○ホームページやリーフレット等を活用した情報発信 ホームページやリーフレット、移住定住専門誌等を活用して、地域の情報や暮らしに関する情報、住む場所としての魅力を定期的に発信し、認知度向上に取り組む。</li><li>○総務省の「特定地域づくり事業」を活用した移住・定住の促進、関係人口増加に向けた取り組み 特定地域づくり事業を実施する事業協同組合への支援を行い、組合員の担い手不足解消とともに、将来的な移住に向けた関係人口の増加に取り組む。</li><li>○子育て世代への助成等の支援 村の担い手となる働く世代・子育て世代の移住・定住促進を図るため、子育て支援関連の助成を継続する。</li><li>○移住者が定住するためのサポートの強化 NPO法人や地域おこし協力隊と連携し、移住希望者や移住者のニーズに応じて、住宅・仕事・子育て支援・地域に関する情報提供などを細やかにを行い、安心して定住できる環境づくりに取り組む。</li></ul>

##### ②住宅等の確保

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・移住希望者の住宅の確保</li></ul>
令和3年度(2021年度)の重点的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>○空き家バンク等を活用した住宅の確保と情報発信 空き家バンクの登録促進に向け、空き家バンクの掘り起こしに取り組むとともに、所有者等と調整を行う。</li></ul>

#### (5) その他の取り組み(五木村振興基金を活用する事業)

(1)～(4)のほか、地域福祉を増進する事業等、村の振興に必要な事業について、引き続き五木村振興基金を活用して取り組む。

令和3年度（2021年度） 事業一覧（ソフト事業）

（単位：千円）

項目	No	事業名	事業概要	事業費	財源内訳				
					国	県	うち振興交付金		村
							基金分	基金以外分	
観光・物産振興	1	アウトドア観光振興事業 （ふるさと振興課）	・ サイクルロードレースの開催	500		375		375	125
	2	五木の祭開催事業 （ふるさと振興課）	・ 村や村内の関係団体による、四季を通じた、五木村の魅力を発信するイベント等の開催	10,000		1,500		1,500	8,500
	3	ふるさと五木村観光推進事業 （ふるさと振興課）	・ 五木村観光情報センターと連携した観光推進の取組み ・ 観光パンフレットの作成、広告掲載等による観光情報の発信	28,642		21,363		15,133	7,279
	4	五木村歴史文化交流館事業 （教育委員会）	・ 五木村の歩みや暮らしの歴史を集積した資料館情報の発信 ・ 住民との交流拠点としての強化を図る体験活動の実施	3,000		2,200		2,200	800
	5	村外向け情報発信事業 （総務課）	・ HPを活用した村外向けの観光情報等の発信	1,034		775		775	259
	6	五木村観光資源等保存支援事業 （ふるさと振興課・教育委員会）	・ 村内に自生する希少植物（フクジュソウ、ヤマシャクヤク等）の保全のため、パトロールの実施や看板の設置 ・ 登山道の整備と登山客への対応 ・ 梶原川のキャッチ&リリース区間への巡視員配置	1,000		750		750	250
			・ 伝統芸能保存団体を取り組む後継者の育成に対する助成 助成額 団体：80千円	480		360		360	120
			・ 地域づくりのための様々な取組み（祭りなどの地域行事の実施等）を行う村内外の団体等への助成 助成額 地区：100千円 団体：200千円	1,200		900		900	300
	7	子守唄の里五木スポーツ大会事業 （教育委員会）	・ 五木源パークを活用したグラウンドゴルフ大会及び新春駅伝大会の開催	200					200
8	観光施設等おもてなし向上事業 （ふるさと振興課）	・ 村内観光事業者等のおもてなし向上に対する助成 ◇施設・設備の新設・改修・更新等（4/5以内、補助上限額400千円） ◇パンフレット作成、メニュー・HPの多言語化等（4/5以内、補助上限額160千円） ◇特産品開発、パッケージデザイン委託等（4/5以内、補助上限額80千円）	3,680		2,760		1,710	920	
9	広域的観光連携事業 （ふるさと振興課）	・ 入込客数の増加を図り、五木村での物産販売額及び宿泊者数の増加を図るため、近隣地域との広域的な連携による観光情報の発信・PR等の実施 （九州中央山地観光推進協議会、五木五家荘県立自然公園連絡協議会、人吉球磨観光地域づくり協議会、人吉球磨地域サイクルツーリズム推進協議会、くまもと県南広域観光連携推進事業、地域連携DMO）	3,585					3,585	

(単位：千円)

項目	No	事業名	事業概要	事業費	財源内訳				
					国	県	うち振興交付金		村
							基金分	基金以外分	
観光・物産振興	10	特用林産物生産支援事業 (農林課)	・椎茸生産施設整備に対する助成(スライサー、乾燥機、運搬車等)(1/3) ・椎茸等生産のための小規模作業道開設に対する助成(800円/m) ・サル・シカ被害防止ネット設置、原木購入費(自家原木を含む)、種駒購入費等の椎茸栽培の諸経費に対する助成(1/2~4/5)	7,762		5,816		5,816	1,946
	11	五木産ソバ活用推進助成事業 (農林課)	・そば粉の地産地消(村内飲食店での使用、特産品への活用)に向けた生産拡大に対する助成(1,200円/kg)	1,200		900		900	300
	12	五木の恵み拡大事業 (ダム対策課)	・村内外での販売促進を図るための、事業者のレベルアップ、マッチングへの支援等の取組み	4,000		3,000		1,000	1,000
	13	農産物の生産加工力向上事業 (農林課)	・特産品となる農林産物の生産を奨励するため、生産資材や種苗費等に対する助成(1/2以内)	750		562		562	188
	14	五木村6次産業化促進事業 (農林課)	・新たな特産品づくりを促進するため、農産物加工施設の整備に対する助成(1/2以内、補助上限額1,000千円) ・加工グループ、農業生産者等が行う商品開発、販路拡大、商品の磨き上げ等に対する助成(1/2以内、補助上限額400千円)	1,200		900		900	300
	15	農林水産物販売促進事業 (農林課)	・五木産農林産物のPR及び農産物集荷、くねぶ圃場管理等の取組み	5,000		3,750		3,750	1,250
林業振興	16	造林事業 (農林課)	・間伐が必要な人工林における森林作業道開設に対する補助の嵩上げ(補助対象経費の22%) ・再造林における、植林経費(補助対象経費の25%)、シカネット等の設置経費(補助対象経費の7.6%)、保育下刈(補助対象経費の7.6%)に対する補助の嵩上げ 対象者：森林組合等	15,588		11,689		11,689	3,899
	17	林業担い手育成補助金 (農林課)	・月給制導入者について、社会保険料等の事業者負担分の一部を助成(1/2) ・緑の雇用事業の事業者負担の一部を助成(月額45千円) 対象者：森林組合、認定事業者等	15,300					15,300
	18	有害鳥獣被害対策事業 (農林課)	・サル・シカ・イノシシの捕獲に対する助成(サル50千円/頭、シカ10千円/頭、イノシシ8千円/頭) ・解体場へのシカ肉搬入に対する助成(2千円/頭) ・狩猟免許取得経費等に対する助成(2/3以内) 限度額 銃：300千円、罟：90千円 ・有害鳥獣被害対策(防護柵等設置)に対する助成(1/2以内) ・猪鹿解体処理加工施設運営に対する助成 ・シカ肉活用に対する助成(1/2) ・鳥獣被害防止対策協議会への助成	24,425	9,740	8,578		8,578	6,107
	19	くまもと森林利活用最大化事業 (農林課)	・間伐材の搬出に対する助成 対象者：森林組合 助成額：市場 3.4千円/m <sup>3</sup> 市場外 2.4千円/m <sup>3</sup>	2,180		1,090			1,090
	20	木の駅プロジェクト推進事業 (農林課)	・木の駅プロジェクト実行委員会への林地残材購入代金に対する助成(4千円/t)	1,200		900		900	300

(単位：千円)

項目	No	事業名	事業概要	事業費	財源内訳				
					国	県	うち振興交付金		村
							基金分	基金以外分	
林業振興	21	森林経営管理事業 (農林課)	・適切な森林経営管理を行うための、林地台帳整備、森林所有者への意向調査の実施、経営管理実施計画の策定・実施	26,127					26,127
	22	次世代につなぐ森林づくり事業(再造林分) (県森林整備課)	・再造林のための苗木代及び下刈りに対する助成 対象者：森林組合、森林所有者等 助成額：苗木代 32%以内 下刈り経費 54千円/ha以内	3,608		3,608			
	23	県有林整備事業 (県森林整備課)	・県有林内の間伐、新植、下刈り、巡視道の草刈り、作業道の補修等	63,246	17,091	46,155			
	24	森林環境保全整備事業 (県森林整備課)	・森林整備に伴う間伐からの一連の施業及び作業道の開設に対する助成 対象者：森林組合、森林所有者等 助成額：標準経費の68%	69,500	52,125	17,375			
	25	次世代につなぐ森林づくり事業(シカ対策分) (県森林整備課)	・再造林と併せて行うシカ食害防止施設設置経費に対する助成 対象者：森林組合、森林所有者等 助成額：シカ侵入防止柵(通常タイプ) 359円/m以内	5,707		5,707			
	26	保安林整備事業 (県森林保全課)	・公益的機能を高度に発揮できる保安林の維持確保のため、病虫害獣や過密化等により機能の低下した保安林の改植や本数調整伐等の森林整備を実施	10,000	5,000	5,000			
商工業振興	27	五木村商工業振興対策事業 (ふるさと振興課)	・商工業の振興を図るため、商工業を営む組織・団体その他商工会が必要と認めた者が行う事業に対する助成 ◇新規雇用 1人当たり600千円 ◇起業化、施設増設、異業種転換等施設整備等のハード事業は事業費の1/2以内、ソフト事業は2/3以内 いずれも補助上限額1,000千円 (当該施設整備により雇用を創出する場合は25,000千円以内)	3,800		2,850		2,850	950
	28	五木村中小企業人材育成支援事業 (ふるさと振興課)	・従業員等の技能習得・向上及び人材育成に資すると認められる講習会等の受講又は資格取得に対する助成 対象者：村内事業者 助成額：1/2、補助上限額500千円	200					200
移住・定住の促進	29	U・Iターン促進事業 (ふるさと振興課)	・首都圏等での移住定住促進イベントへの参加等PR活動の実施 ・改修した空き家の貸付けや仕事体験等を実施 ・空き家バンクへの登録に対する助成 ※利用者との賃貸又は売買契約が前提(100千円)	2,351		1,763		1,763	588
	30	特定地域づくり支援事業 (ふるさと振興課)	・特定地域づくり協同組合の設置に対する助成	3,000					3,000
	再掲	村外向け情報発信事業(総務課)	観光・物産振興で掲載(No.5)						
	31	子育て応援支援事業 (保健福祉課)	・子育て世代の支援を目的とした中学生までの子どもに対する助成(1人あたり20千円/年)	1,500		1,125		1,125	375

(単位：千円)

項目	No	事業名	事業概要	事業費	財源内訳				
					国	県	うち振興交付金		村
							基金分	基金以外分	
移住・定住の促進	32	子育て・定住支援対策事業 (保健福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代への支援を行うための助成(妊婦健診、特殊ミルク、高校生までの医療費、不妊治療)を実施</li> <li>脳ドック健診(40歳以上)に対する助成(15千円/人)</li> <li>村営住宅入居者定住助成金</li> </ul>	2,875					2,875
	33	球磨郡結婚対策推進協議会事業 (ふるさと振興課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域的な取組みによる、結婚につながる出会いの場の創出(マッチングイベント等の実施)</li> </ul>	30					30
小計				323,870	83,956	151,751		63,536	88,163
その他	34	地域福祉増進事業 (安心・元気・健康づくり) (保健福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防対策として、村内8箇所で月2回、健康体操等を実施する「げんぞう会」を開催</li> <li>高齢者等への給食配付の際の安否確認の実施</li> <li>小規模多機能型居宅介護事業所における宿泊利用に対する助成(500円/泊)</li> <li>高齢者や障がい者など移動手段を持たない人に対する買い物支援を実施</li> <li>障がい者等タクシー利用助成(500円/回)</li> <li>禁煙治療実施者へ助成(15千円/人)</li> </ul>	13,425		4,921	4,921		8,504
小計				13,425		4,921	4,921		8,504
合計				337,295	83,956	156,672	4,921	63,536	96,667

## 2 ハード事業

ふるさと五木村づくり計画に基づき実施する、令和3年度（2021年度）生活再建基盤整備事業については、村事業として7事業、県事業として3事業を実施する。

また、令和2年度（2020年度）に借入れた過疎対策事業債の借入額の3割に振興交付金を活用する。

### 令和3年度（2021年度）事業一覧（ハード事業）

#### <村実施事業>

（単位：千円）

No	事業名	事業概要	事業費	財源内訳			
				国	県	うち振興交付金	村
1	村道神屋敷線整備事業（建設課）	・村道神屋敷線（川辺川左岸側）の道路整備（村が県に委託して実施）（※R2年度繰越事業）	139,303	79,016	2,086	2,086	58,201
2	村道折立線道路改良事業（建設課）	・村道折立線の道路改良工事（※R2年度繰越事業）	27,800	15,243	1,757	1,757	10,800
3	村道改良修繕等事業（建設課）	・村道の橋梁等点検・補修及び維持修繕 ・林道の維持修繕	60,620	23,085	28,235	28,235	9,300
4	村道梶原線落石対策事業（建設課）	・村道梶原線の落石対策工事（※R2年度繰越事業）	23,056	12,836	1,220	1,220	9,000
5	村道鳶山線落石対策事業（建設課）	・村道鳶山線の落石対策工事（※R2年度繰越事業）	25,830	13,923	1,532	1,532	10,375
6	村道白岩戸線道路修繕改良事業（建設課）	・村道白岩戸線の道路修繕改良工事（※R2年度繰越事業）	20,856	10,998	2,058	2,058	7,800
7	小水力発電事業（ふるさと振興課）	・小水力発電に係る整備等	125,000	0	100,000	100,000	25,000
令和2年度（2020年度）過疎対策事業債の借入額の3割相当分					11,760	11,760	
合 計			422,465	155,101	148,648	148,648	130,476

#### <県実施事業>

（単位：千円）

No	事業名	事業概要	事業費	財源内訳			
				国	県	うち振興交付金	村
1	国道445号（九折瀬工区）整備事業（県道路整備課）	・国道445号（九折瀬工区）の道路整備（川辺川右岸側）	99,424	74,568	24,856	0	0
2	林道開設（森林基幹道瀬目下谷線）（県林業振興課）	・森林基幹道瀬目下谷線の開設（県代行事業）	84,000	44,100	39,900	0	0
3	道の駅の拠点性・集客力向上促進事業（県道路保全課）	・道の駅「子守唄の里五木」の拠点性・集客力向上促進（トイレ等の調査設計）（※R2年度繰越事業）	30,284	16,050	14,234	0	0
合 計			213,708	134,718	78,990	0	0



## 参 考 資 料

### 「ふるさと五木村づくり計画」策定に係る経緯

- 平成 20 年（2008 年） 9 月 11 日 蒲島知事が、新たな五木村の振興計画策定に取り組むことを表明  
9 月 16 日 県が「五木村振興推進対策本部」を立上げ、第 1 回本部会議を開催  
10 月 16 日 五木村が「五木村再建対策本部」を設置し、第 1 回本部会議を開催  
県は、これに合わせて、五木村の振興支援のため職員を 1 名村へ派遣（翌年 4 月には新たに 1 名を派遣し、合計 2 名に増員）  
12 月 22 日 定例県議会において「熊本県五木村振興推進条例」が制定
- 平成 21 年（2009 年） 2 月 3 日 五木村長及び五木村議会が知事へ意見書を提出  
県からの財政支援と人的支援を要望  
3 月 6 日 定例県議会において「熊本県五木村振興基金条例」を制定し、基金を設置（平成 25 年度（2013 年度）までに合計 10 億円を積み立て）  
4 月 22 日～26 日 「五木村振興計画(仮称)素案に対する住民説明会」の開催  
9 月 1 日 五木村再建対策本部及び県五木村振興推進対策本部を開催  
「ふるさと五木村づくり計画 基本計画（案）」について了承  
9 月 30 日 「ふるさと五木村づくり計画 基本計画」策定
- 平成 23 年（2011 年） 6 月 26 日 第 5 回「五木村の今後の生活再建を協議する場」を開催  
併せて、県は、村の振興に必要な基盤整備事業の支援を行っていくため、50 億円の財政負担を表明  
12 月 27 日 村は、「『誇れるふるさと五木村づくり』に向けた基盤整備の方向性について」を発表  
⇒平成 24 年度（2012 年度）から基盤整備事業を実施
- 平成 25 年（2013 年） 3 月 31 日 頭地大橋開通
- 平成 26 年（2014 年） 2 月 3 日 県五木村振興推進対策本部を開催し、「ふるさと五木村づくり計画基本計画（改訂版）」策定
- 平成 27 年（2015 年） 3 月 21 日 五木源パーク落成式  
11 月 1 日～ 16 日 住民アンケート実施
- 平成 29 年（2017 年） 4 月 21 日 五木村歴史文化交流館（ヒストリアテラス五木谷）オープン
- 平成 30 年（2018 年） 12 月 13 日 五木村基本構想（第 6 期）、五木村基本計画（平成 31 年度（2019 年度）～令和 5 年度（2023 年度））策定
- 平成 31 年（2019 年） 2 月 4 日 県五木村振興推進対策本部を開催し、新たな「ふるさと五木村づくり計画 基本計画」策定  
4 月 20 日 「森と溪流 ITSUKI STAY」オープン

# 熊本県五木村振興推進条例

平成 20 年 12 月 22 日条例第 69 号

(改正)平成 31 年 3 月 22 日条例第 28 号

昭和 41 年に発表された川辺川ダム建設計画の推進に伴い、五木村は村の中心部の移転を余儀なくされるなど、大きな影響を受けてきた。

このため、国、県及び五木村は、公共事業をはじめとする各種施策を推進し、生活環境及び産業基盤の整備に取り組んできたが、このような取組にもかかわらず、五木村においては急速に少子高齢化及び過疎化が進行している状況にある。

これは、まさに五木村が国及び県の政策に一方向的に翻弄されてきた結果である。

このような状況の下、これまでダム建設を強く推進してきた国及び県は、五木村が地方公共団体として危機的状況にあることを深く認識し、五木村の振興に取り組んできた。

この結果、これまで一定の成果が出ているものの、人口減少の緩和に向けた取組は道半ばである。

このため、国及び県は、これまでの経緯を踏まえ、引き続き五木村と共にその振興に最大限努力していく責務がある。

ここに、五木村の振興を県政の重要課題と位置付け、その推進を図るため、この条例を制定する。

(目的)

第 1 条 この条例は、川辺川ダム建設計画により大きな影響を受けてきた五木村の振興に寄与することを目的とする。

(体制の整備)

第 2 条 県は、五木村の振興に取り組むため、必要な体制の整備に努めるものとする。

(振興計画の策定)

第 3 条 県は、五木村の振興をより一層効果的に推進するための新たな計画(以下「振興計画」という。)を五木村と共同で策定するものとする。

(財政上の措置)

第 4 条 県は、前条の振興計画を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(国への要請)

第 5 条 県は、五木村の振興に係る課題が、国の施策及び予算へ反映されるよう、国に対して提案及び要請を行うものとする。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 県は、この条例の施行後おおむね 5 年を超えない期間に、社会経済状況の変化等を勘案して、この条例について必要な見直しを行うものとする。

附 則(平成 31 年 3 月 22 日条例第 28 号)

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

# 熊本県五木村振興基金条例

平成 21 年 3 月 6 日条例第 1 号

(設置)

第 1 条 川辺川ダム建設計画により大きな影響を受けてきた五木村の振興に資するため、熊本県五木村振興基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第 2 条 基金として積み立てる額は、熊本県一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）で定める。

(管理)

第 3 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第 4 条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第 5 条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(基金の処分)

第 6 条 知事は、第 1 条に規定する目的を達成するために必要な経費に充てる場合に限り、予算の定めるところにより基金の全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



## 各種データ等

### (1) 人口の推移

五木村及び県、類似地域等の人口推移について比較

#### ① 人口の推移

(人)

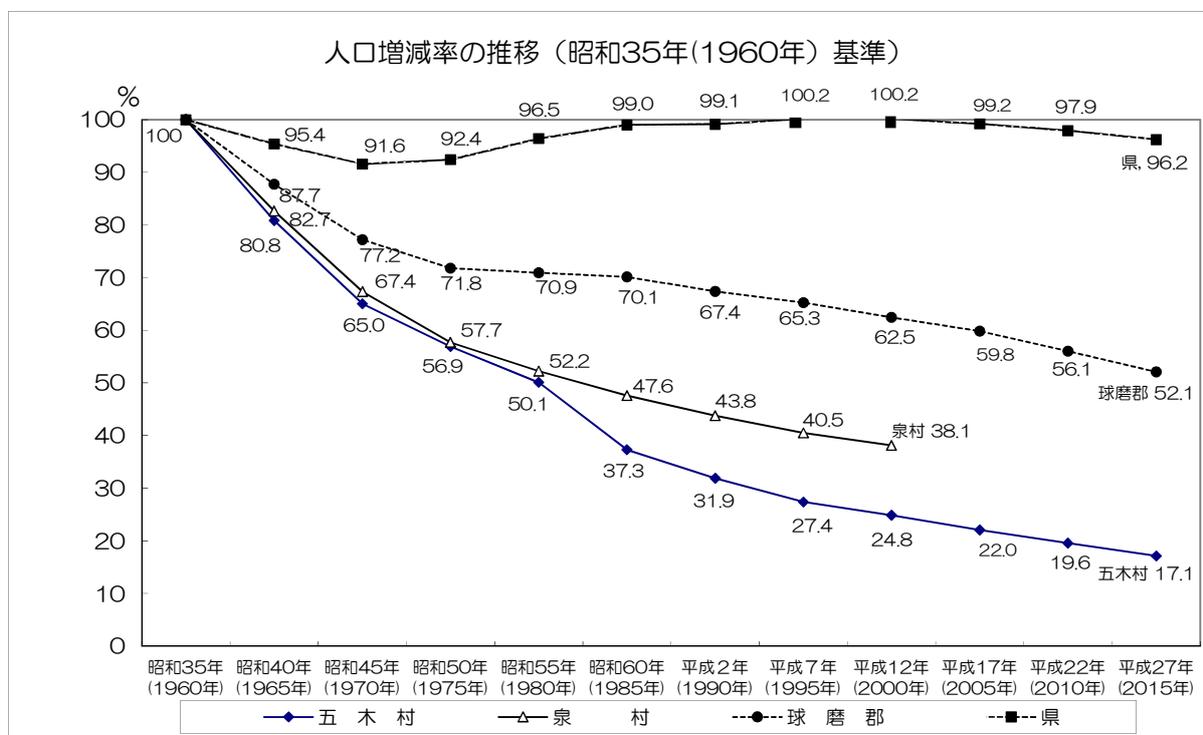
	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
五木村	6,161	4,981	4,006	3,507	3,086	2,297	1,964	1,687	1,530	1,358	1,205	1,055
泉村	7,281	6,021	4,904	4,200	3,803	3,466	3,187	2,952	2,775			
球磨郡	105,468	92,523	81,421	75,744	74,785	73,952	71,054	68,824	65,883	63,111	59,116	54,940
県	1,856,192	1,770,736	1,700,229	1,715,273	1,790,327	1,837,747	1,840,326	1,859,793	1,859,344	1,842,140	1,817,426	1,786,170

#### ② 増減率(昭和35年(1960年)を基準とする)

(%)

	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
五木村	100	80.8	65.0	56.9	50.1	37.3	31.9	27.4	24.8	22.0	19.6	17.1
泉村	100	82.7	67.4	57.7	52.2	47.6	43.8	40.5	38.1			
球磨郡	100	87.7	77.2	71.8	70.9	70.1	67.4	65.3	62.5	59.8	56.1	52.1
県	100	95.4	91.6	92.4	96.5	99.0	99.1	100.2	100.2	99.2	97.9	96.2

※ 泉村(現八代市)については、五木村の類似地域であることから、比較対象として掲載  
なお、泉村は、平成17年(2005年)8月に八代市と合併(現八代市)



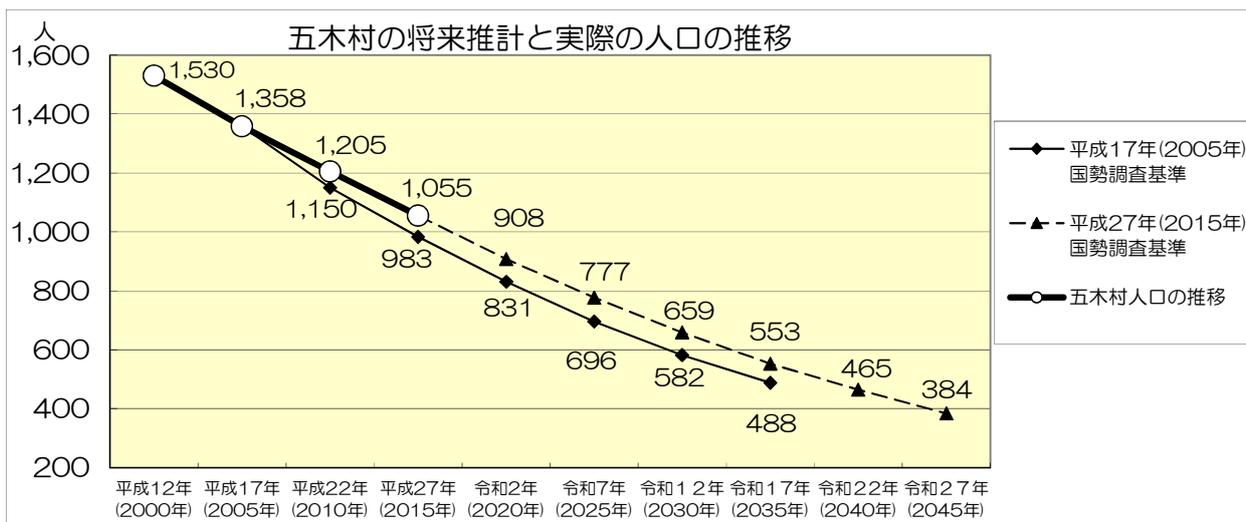
(資料) 国勢調査資料

## (2) 五木村人口推計と実際の人口の推移等

### ○五木村人口推計と実際の人口の推移

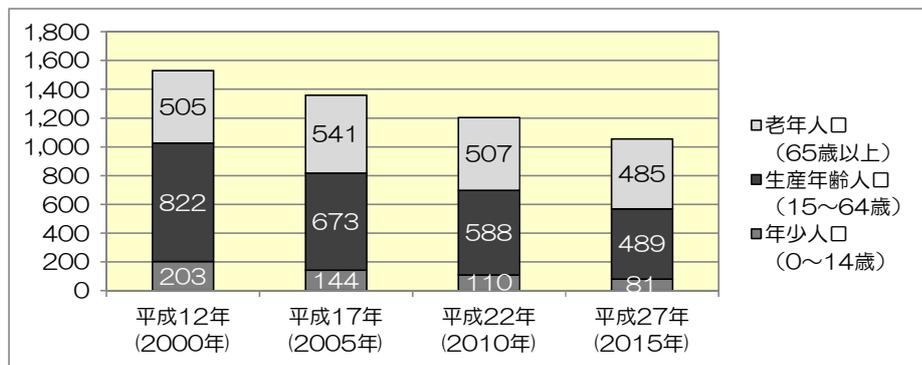
(人)

	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
平成17年(2005年) 国勢調査基準		1,358	1,150	983	831	696	582	488		
平成22年(2010年) 国勢調査基準			1,205	1,046	918	799	684	586	505	
平成27年(2015年) 国勢調査基準				1,055	908	777	659	553	465	384
五木村人口の推移	1,530	1,358	1,205	1,055						

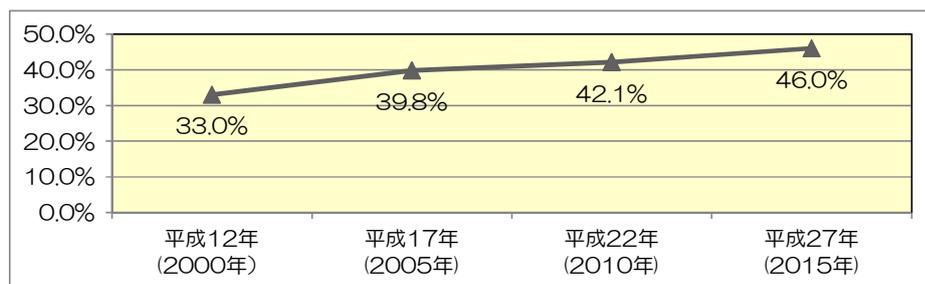


(資料) 日本の地域別将来推計人口  
国立社会保障・人口問題研究所

### ○五木村年齢3区分別人口の推移



### ○五木村高齢化率の推移



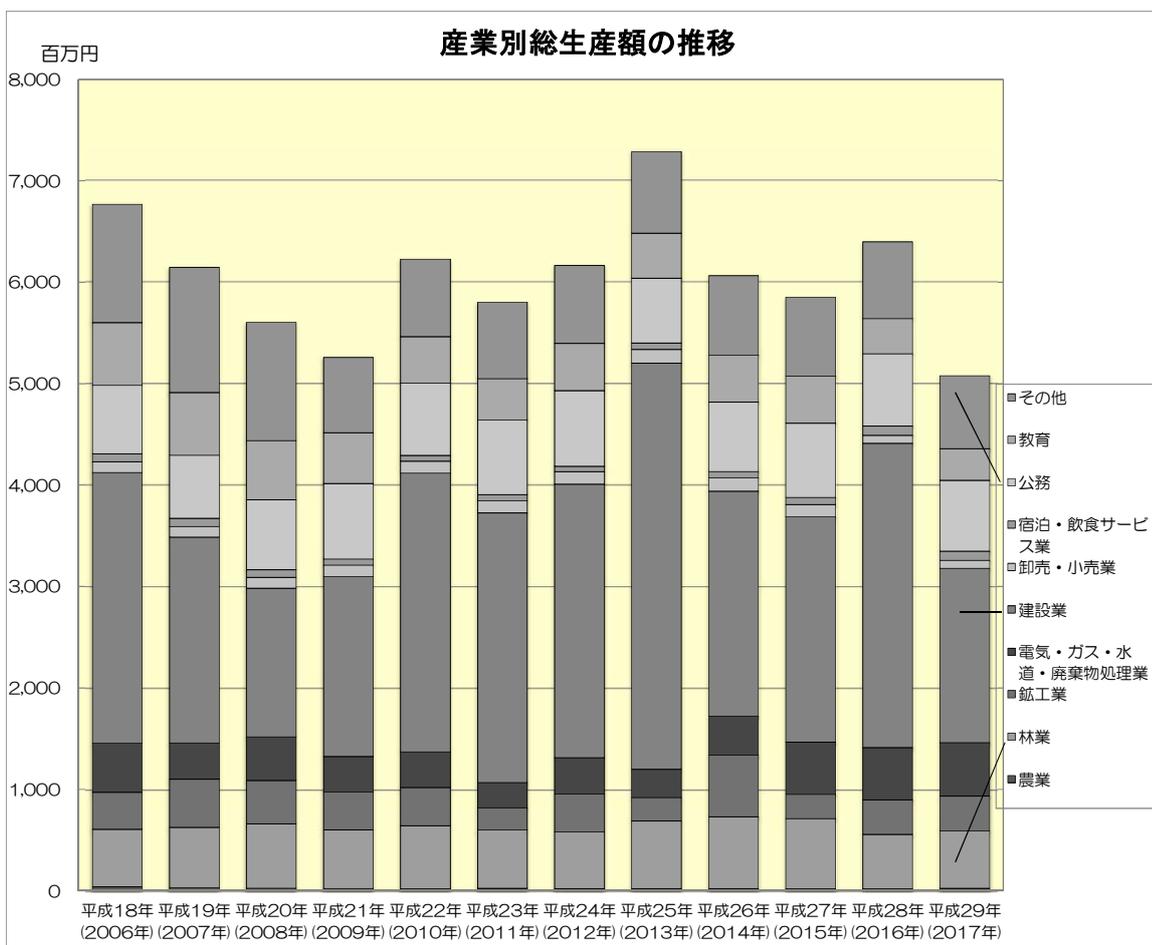
(資料) 国勢調査資料

### (3) 産業別総生産額の推移

(百万円)

	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
農業	39	31	26	21	18	23	19	19	19	19	18	24
林業	567	593	633	579	622	574	559	668	710	692	537	565
鉱工業	364	478	429	372	377	222	375	230	609	241	341	345
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	484	357	430	352	352	247	358	280	383	514	515	526
建設業	2,669	2,027	1,465	1,774	2,749	2,660	2,697	4,006	2,218	2,220	3,000	1,720
卸売・小売業	106	106	107	114	117	118	124	134	130	120	80	78
宿泊・飲食サービス業	79.8	80.8	75.7	59.4	58.3	61.2	52.7	62.1	63.3	71.9	90.5	90.2
公務	676	622	689	744	711	735	747	641	685	732	714	699
教育	618	618	583	499	459	410	465	443	462	463	345	312
その他	1,164	1,234	1,166	743	763	753	769	804	785	778	758	720

※その他：水産業、運輸・郵便業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、保健衛生・社会事業、その他のサービスの合計



(資料) 平成29年度(2017年度)市町村民所得推計報告書

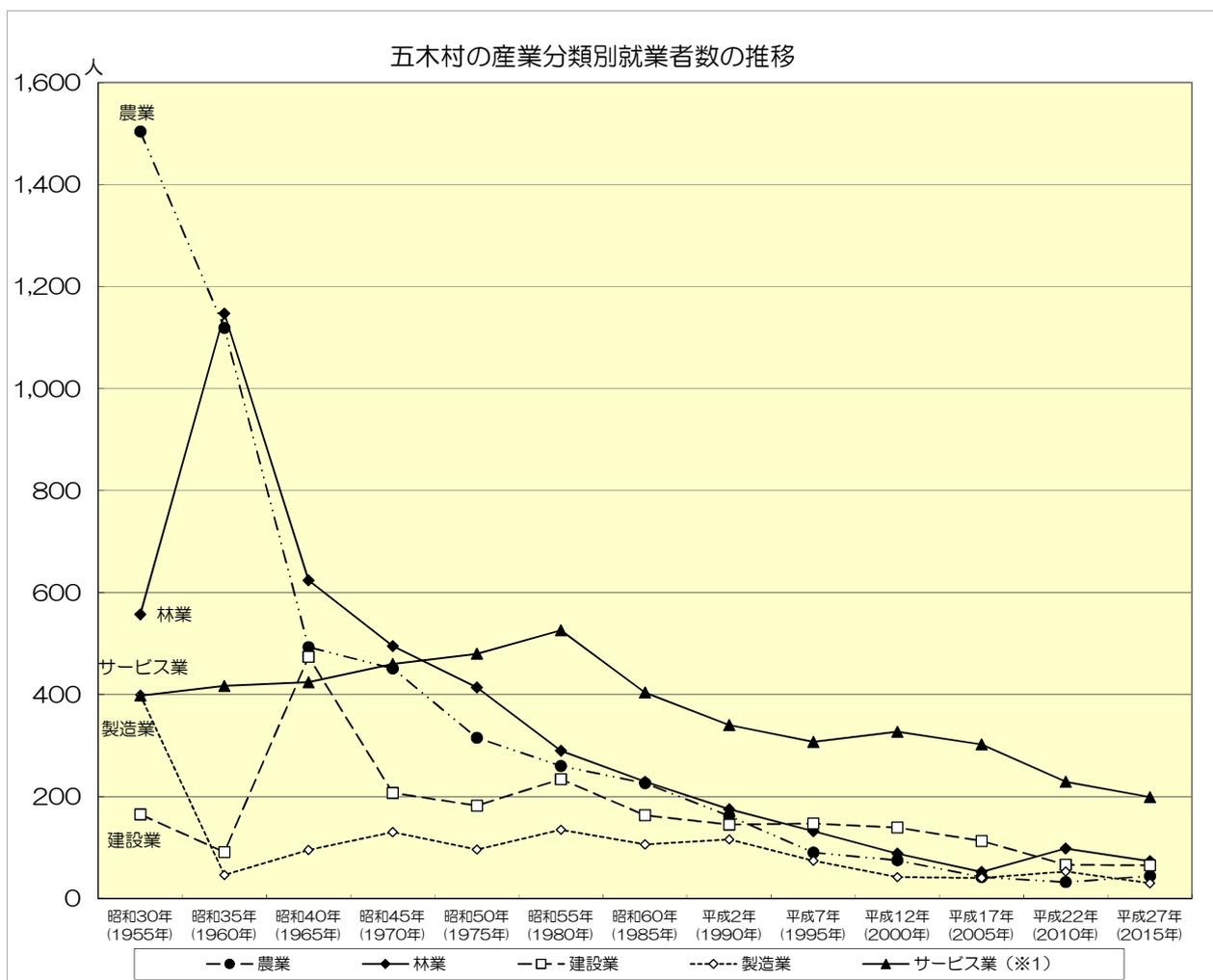
#### (4) 五木村における産業分類別就業者数の推移

(人)

	昭和30年 (1955年)	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
農業	1,504	1,119	493	451	315	260	226	162	90	75	42	32	44
林業	557	1,147	624	495	414	290	229	175	132	88	52	98	73
鉱業、採石業、 砂利採取業	12	28	53	38	56	29	18	11	19	19	1	1	6
建設業	165	91	474	207	182	234	163	145	147	139	113	66	65
製造業	399	46	95	130	96	135	106	116	74	42	40	53	30
サービス業(※1)	398	417	424	460	480	526	404	340	307	327	302	229	199
公務(他に分類される ものを除く)	30	34	56	83	94	97	74	76	110	70	52	59	79
その他(※2)	0	1	0	8	2	0	0	1	2	3	1	4	3
合計	3,065	2,883	2,219	1,872	1,639	1,571	1,220	1,026	881	763	603	542	499

※1 サービス業：電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、小売業、金融業、保険業、不動産業、  
物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、  
娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類されないもの）

※2 その他：漁業、分類不能の産業

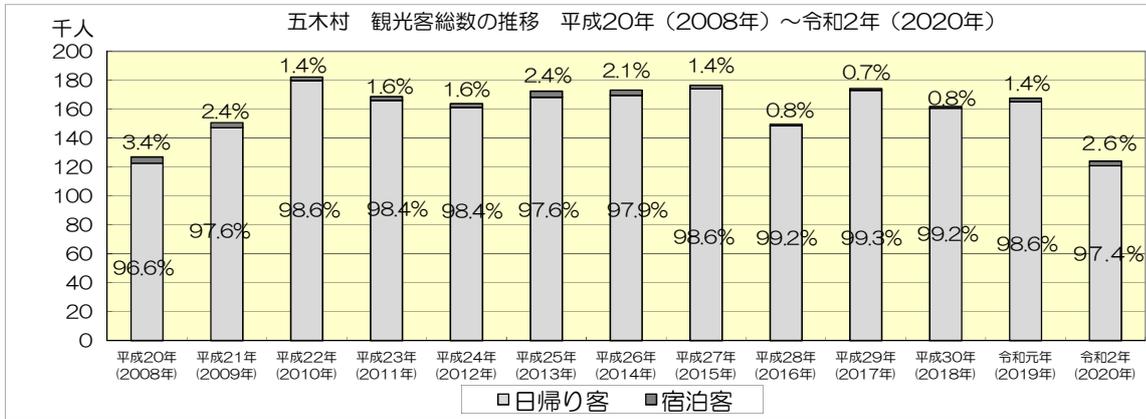


(資料) 国勢調査資料

(5) 観光客総数の推移

五木村の観光客総数（日帰り客、宿泊客の割合）

	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
日帰り客	122,656	147,103	179,746	165,935	161,152	168,228	169,583	174,000	148,385	173,078	160,543	165,160	120,949
宿泊客	4,295	3,586	2,461	2,622	2,559	4,165	3,617	2,444	1,226	1,193	1,261	2,347	3,168
合計	126,951	150,689	182,207	168,557	163,711	172,393	173,200	176,444	149,611	174,271	161,804	167,507	124,117

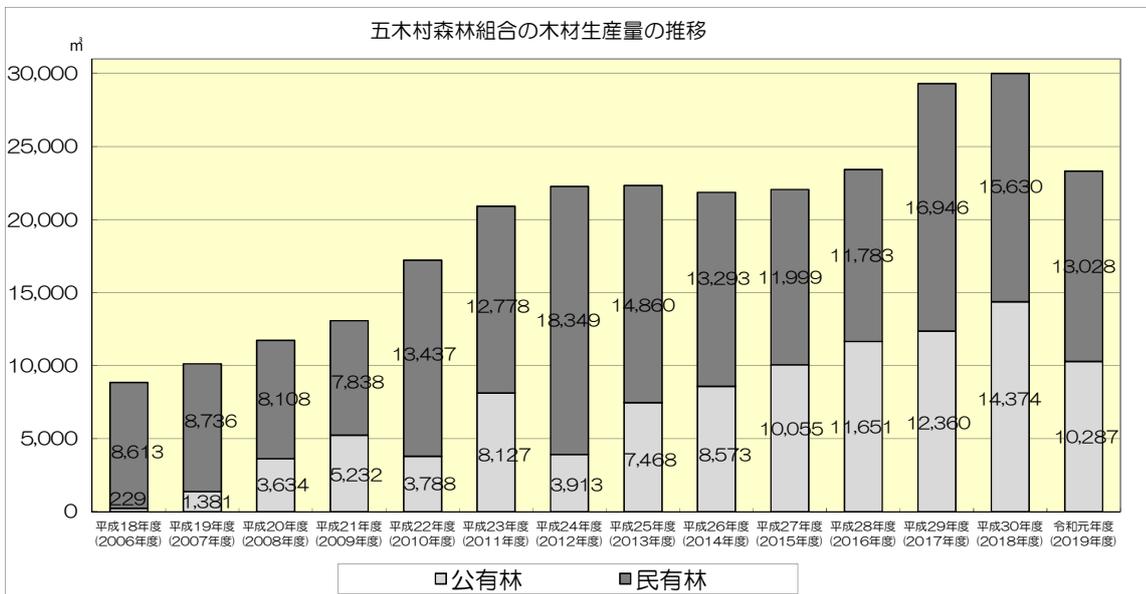


(資料) 五木村統計

(6) 五木村森林組合の木材生産量の推移

	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
公有林	229	1,381	3,634	5,232	3,788	8,127	3,913	7,468	8,573	10,055	11,651	12,360	14,374	10,287
民有林	8,613	8,736	8,108	7,838	13,437	12,778	18,349	14,860	13,293	11,999	11,783	16,946	15,630	13,028
合計	8,842	10,117	11,742	13,070	17,225	20,905	22,262	22,328	21,866	22,054	23,434	29,306	30,004	23,315

※林産事業のみ、販売事業は含まない



(資料) 五木村森林組合総会資料

## (7) 五木村内の集落毎人口

五木村	集落名	H21(2009).5.31現在(A)		R2(2020).9.30現在(B)		比較増減(B-A)	
		世帯数(戸)	人口(人)	世帯数(戸)	人口(人)	世帯数(戸)	人口(人)
1	小浜(こはま)	2	3	2	3	0	0
2	瀬目(せめ)	9	24	7	18	-2	-6
3	野々脇(ののわき)	7	15	7	18	0	3
4	宮目木(ぐうめき)	2	4	2	2	0	-2
5	葛の八重(くずのはえ)	8	17	6	7	-2	-10
6	大平(おおひら)	3	3	3	5	0	2
7	下谷(しもたに)	29	75	25	58	-4	-17
8	三方谷(さんぼうたに)	2	3			-2	-3
9	頭地(とうち)	114	291	127	277	13	-14
10	掛橋(かけはし)	2	3	1	2	-1	-1
11	九折瀬(つづらせ)	14	53	9	29	-5	-24
12	竹の川(たけのかわ)	19	51	14	31	-5	-20
13	入鴨(いりかも)	6	17	4	6	-2	-11
14	梶原(かじわら)	17	47	17	33	0	-14
15	小原(こばる)	5	7	2	2	-3	-5
16	日当(ひあて)	12	23	8	11	-4	-12
17	白蔵(しらぞう)	11	20	6	8	-5	-12
18	裾川(すそごう)	4	7	2	4	-2	-3
19	白水(しらみず)	18	43	12	25	-6	-18
20	宮園(みやその)	47	112	43	88	-4	-24
21	松尾野(まつおの)	7	37	6	21	-1	-16
22	八重(はえ)	13	26	12	19	-1	-7
23	平野(ひらの)	41	92	33	61	-8	-31
24	栗鶴(くりつる)	14	42	12	33	-2	-9
25	平沢津(ひらさわつ)	18	46	16	33	-2	-13
26	端海野(たんかいの)	4	12	2	5	-2	-7
27	高野(たかの)	19	59	25	58	6	-1
28	下平瀬(しもひらせ)	25	45	16	31	-9	-14
29	上平瀬(かみひらせ)	15	24	11	17	-4	-7
30	白岩戸(しらいわど)	16	53	17	42	1	-11
31	中村(なかむら)	7	11	6	9	-1	-2
32	山口(やまぐち)	12	31	11	21	-1	-10
33	内谷(日当)(うちだにひあて)	6	13	5	9	-1	-4
34	出ル羽(いするは)	8	18	9	19	1	1
35	内谷(日添)(うちだにひそえ)	9	26	7	16	-2	-10
36	小鶴(こづる)	13	34	5	16	-8	-18
	合 計	558	1,387	490	1,037	-68	-350

(資料) 五木村住民基本台帳

(8) 決算の概要

① 歳入の推移

(千円)

区分	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
地方税	219,865	211,015	208,477	210,501	191,453	197,289	228,925	225,090	239,909	258,791	243,858	239,647
うち個人市町村民税	36,328	35,265	36,705	41,519	31,065	35,624	31,989	35,382	33,583	34,394	34,247	33,007
うち法人市町村民税	9,140	7,994	7,496	6,231	6,097	8,589	9,999	5,444	4,505	5,836	3,660	4,165
うち固定資産税	165,736	159,481	155,713	153,404	145,247	143,021	177,124	174,930	191,891	209,091	196,702	192,988
地方譲与税	40,969	40,475	39,552	38,433	36,147	34,274	32,345	33,830	40,295	38,258	39,176	56,091
地方特例交付金	1,551	4,267	5,295	5,475	-	-	131	31	4	44	38	2,108
地方交付税	1,129,225	1,163,214	1,221,008	1,195,358	1,512,597	1,431,858	1,223,674	1,333,596	1,238,201	1,158,464	1,076,305	1,046,582
普通交付税	1,006,632	1,028,046	1,064,782	1,044,483	1,338,027	1,287,053	1,083,571	1,134,516	1,093,878	1,014,089	925,355	940,448
特別交付税	122,593	135,168	156,226	150,875	174,570	144,805	140,103	199,080	144,323	144,375	150,950	106,134
その他の一般財源	25,901	22,400	20,427	18,478	20,250	18,623	18,563	29,318	28,072	31,123	31,703	27,033
小計(一般財源)	1,417,511	1,441,371	1,494,759	1,468,245	1,760,447	1,682,044	1,503,638	1,621,865	1,546,481	1,486,680	1,391,080	1,371,461
国庫支出金	176,699	406,124	1,213,267	338,917	452,920	841,841	623,306	328,490	400,348	267,178	249,405	272,579
都道府県支出金	238,319	382,535	506,094	430,065	861,720	1,334,809	1,378,154	754,433	713,289	843,185	707,934	410,802
繰入金	102,265	85,657	113,948	96,380	47,932	29,672	205,794	191,011	98,350	183,493	633,321	156,932
地方債	180,748	193,324	206,788	202,693	215,711	106,673	120,362	211,651	324,506	459,130	522,001	465,662
うち減収補填債(特例分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち臨時財政対策債	70,248	109,024	123,288	81,593	91,211	86,773	72,562	72,751	53,906	49,030	48,301	36,362
その他の特定財源	209,672	476,939	333,086	266,889	255,028	259,337	292,556	325,772	385,317	331,407	244,971	237,794
歳入合計	2,325,214	2,985,950	3,867,942	2,803,189	3,593,758	4,254,376	4,123,810	3,433,222	3,468,291	3,571,073	3,748,712	2,915,230
うち自主財源	531,282	773,068	654,959	573,231	494,413	486,298	727,275	741,873	723,576	773,691	1,122,150	634,373
うち経常一般財源等	1,301,195	1,310,761	1,342,203	1,320,548	1,588,414	1,539,538	1,363,596	1,425,019	1,402,181	1,342,340	1,240,130	1,265,327

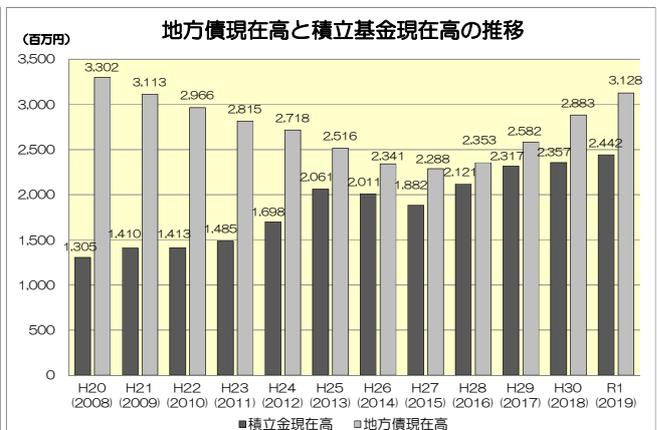
(注) 自主財源＝地方税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入

② 歳出の推移

(千円)

区分	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
義務的経費計	882,116	894,025	848,343	844,670	809,261	775,195	770,343	772,650	762,037	705,708	691,459	692,883
人件費	355,664	379,072	355,916	351,017	364,127	344,135	357,978	398,422	393,860	382,268	382,749	382,731
扶助費	62,328	70,029	80,094	85,679	83,237	76,911	76,761	74,629	77,938	67,248	66,196	70,868
公債費	464,124	444,924	412,333	407,974	361,897	354,149	335,604	299,599	290,239	256,192	242,514	239,644
物件費	377,259	456,570	472,173	475,167	510,006	509,719	586,020	548,980	541,859	564,016	543,602	602,557
維持補修費	39,248	40,157	40,385	39,628	49,445	53,293	60,434	81,149	89,839	69,160	86,849	92,685
補助費等	200,476	252,309	399,424	277,414	338,320	361,245	443,629	348,793	321,550	328,197	376,738	331,203
繰出金	109,136	104,453	101,133	96,473	105,694	175,083	143,250	164,371	100,849	79,469	75,768	71,431
積立金	8,082	149,070	72,223	44,676	199,918	342,192	34,623	25,391	176,203	254,674	570,843	164,225
投資的経費	550,710	895,302	1,688,194	796,746	1,390,736	1,781,360	1,880,338	1,081,484	1,189,519	1,284,908	1,236,347	905,349
うち普通建設事業費	498,459	826,267	1,681,816	712,720	1,083,955	1,466,905	1,714,526	933,802	1,072,429	1,075,986	1,082,703	762,947
うち補助事業	282,506	368,074	1,150,773	439,705	782,296	1,117,863	1,276,883	709,974	907,448	808,514	634,783	337,582
うち単独事業	208,159	450,929	530,552	271,065	300,009	347,017	431,343	214,600	161,756	266,109	445,167	425,365
うち災害復旧費	52,251	69,035	6,378	84,026	306,781	314,455	165,812	147,682	117,090	208,922	153,644	142,402
その他	300	0	0	0	0	0	12,500	7,000	0	73,000	0	0
歳出合計	2,167,327	2,791,886	3,621,875	2,574,774	3,403,380	3,998,087	3,931,137	3,029,818	3,181,856	3,359,132	3,581,606	2,860,333

③ 積立基金と地方債の推移



(資料) 財政状況資料集【五木村公表】







五木村からのおせっかい直送便

発行者：熊本県  
所属：球磨川流域復興局  
発行年度：令和3年度（2021年度）